

平成29年度分

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

平成30年8月

長久手市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第26条)の規定に基づき平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

評価委員(学識経験者)

氏名	職歴等
古井景	愛知淑徳大学教授 心理学部心理学科・大学院 心理医療科学研究科
内田純一	愛知県立大学教授 教育福祉学部教育発達学科

教育委員会委員名簿（平成29年4月1日～平成29年9月30日）

職 名	氏 名	任 期	備 考
委 員 長	加 藤 正 雄	H24.10.1～H28.9.30 H28.10.1～H32.9.30	
委員長職務代理者	横 田 真規子	H23.10.5～H27.10.4 H27.10.5～H31.10.4	
委 員	羽 根 しげ子	H25.6.26～H26.9.30 H26.10.1～H30.9.30	
委 員	細 川 修	H28.7.1～H29.9.30 H29.10.1～H33.9.30	
教 育 長	堀 田 まゆみ	H25.10.1～H29.9.30	

教育委員会委員名簿（平成29年10月1日～平成30年3月31日）

（教育長の任期は1期3年、教育委員の任期は1期4年です）

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	川 本 忠	H29.10.1～H32.9.30	
教育長職務代理者	加 藤 正 雄	H24.10.1～H28.9.30 H28.10.1～H32.9.30	
委 員	横 田 真規子	H23.10.5～H27.10.4 H27.10.5～H31.10.4	
委 員	羽 根 しげ子	H25.6.26～H26.9.30 H26.10.1～H30.9.30	
委 員	細 川 修	H28.7.1～H29.9.30 H29.10.1～H33.9.30	H29.10.1 再任

目 次

1	点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	教育を取り巻く動向・・・・・・・・	1
3	教育委員会・・・・・・・・	2
4	教育委員会事務局、市長部局くらし文化部及び建設部（補助 執行）の行政組織（平成29年度）・・・・・・・・	2
5	教育委員会事務局、市長部局くらし文化部及び建設部（補助 執行）の事務分掌（平成29年度）・・・・・・・・	3
6	教育委員会の基本方針及び目標（平成29年度）・・・・	6
7	点検及び評価の総括（平成29年度）・・・・・・・・	11
8	長久手市教育委員会の活動についての 点検・評価シート（平成29年度事業）・・・・・・・・	17
9	資料 平成29年度各課等事業進捗状況管理表・・・・	45

1 点検及び評価の趣旨

平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育事務の点検及び評価等に関する規定が追加された。これにより、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を図ることとされた。

2 教育を取り巻く動向

明治期に交付された学制に始まり、1947年には現代学校制度の根幹を定める学校教育法が制定された。それから更に70年以上が経っている。平成29年の答申では2030年の社会と、そして更にその先の豊かな未来において、一人一人の子どもたちが、社会の中で自分の価値を認識し、相手の価値を尊重でき多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越えより良い人生を築いていかなければならない。

さて、平成29年末に次期の学習指導要領が公示され、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から完全実施となる。今回の主な改善点は、①言語能力の確実な育成、②情報活用能力の育成、③理数教育の充実、④伝統や文化に関する教育の充実、⑤体験活動の充実、外国語教育の充実、さらに道徳教育の充実が示された。その中でも、平成30年度からは小学校において道徳が特別の教科となり、教科書を使用する教科として位置付けられた。特別の教科化によって示されている「考える道徳」「議論する道徳」への転換に向けて、その指導法や評価法などを工夫・検討しなければならない。

一方、いじめ問題や教職員の多忙化の解消など教育問題は山積している。平成27年6月に策定した「長久手市いじめ防止基本方針」について、国の「いじめの防止等のための基本的な方針（平成25年10月11日文部科学大臣決定）」の改定内容を参酌し、より地域及び学校の実情に応じた取組を進めるように、平成29年11月に内容を見直した。教職員の多忙化については、文部科学省が「学校現場における業務の適正化に向けて」の通知を出して、都道府県教育委員会は市町教育委員会に対して必要な指導助言をするようお願いをしている。各諸問題に対して、長久手市教育委員会として教育を取り巻く社会情勢への対応を進めてきているところであるが、今後、上述のような国における動きも踏まえつつ、更なる対応を推進していく必要がある。

また、教育行政に関連する法整備として、平成27年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の抜本的な改正が行われ、地方公共団体の長、教育委員会及び教育長の役割や位置づけについて見直しが行われた。

こうした状況のなか、地教行法第26条において、教育委員会は、毎年、そ

の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定された。

そこで、本報告書は、平成29年度における状況について、次のとおり点検及び評価を行い、報告するものである。

教育委員会は、教育に関する学識経験者からの意見を活用して、平成29年度に実施した、学校現場に根ざした教育委員会活動と事務事業の執行状況を真摯に振り返ることによって、次期学習指導要領完全実施に向け、「豊かな人間性の育成」と「確かな学力の定着・向上」を目指していく。

点検及び評価の対象と方法

平成29年度における教育委員会の権限に属する事務事業のうち主要な施策を対象としている。

対象としている事業について担当課等〔教育総務課、給食センター、中央図書館、生涯学習課、文化の家、平成こども塾〕ごとに、事業の実施状況、自己評価と課題・問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施した。

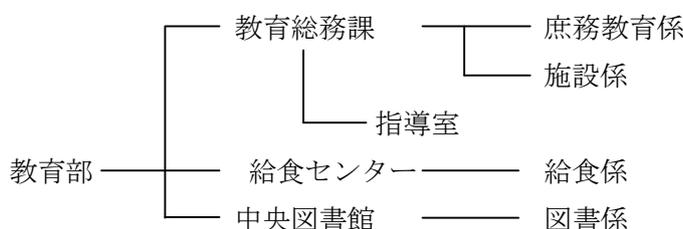
3 教育委員会

平成29年度における教育委員会の会議は、定例会については月1回、臨時会については年2回開催し、会議開催日とは別に、意見交換会を月1回開催して、意見交換を行った。教育委員会議以外にも、学校訪問や研修会、各種行事等へ参加した。

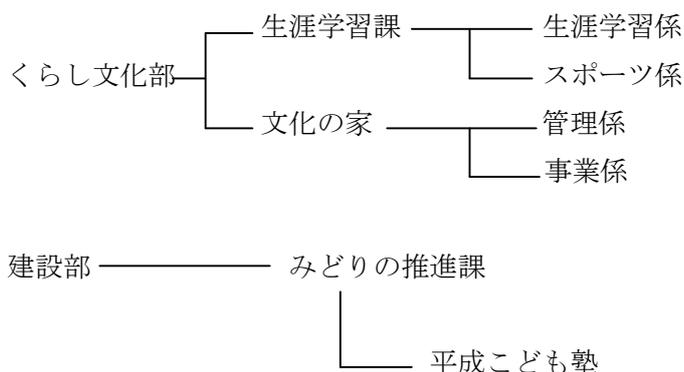
4 教育委員会事務局の行政組織（平成29年度）

（組織図）

（教育委員会）



(市長部局)



※市長部局の記載は、教育委員会の権限に属する事務を補助執行している部局のみ記載

5 教育委員会事務局の事務分掌 (平成29年度)

(教育委員会)

教育部

教育総務課

庶務教育係

- 1 教育委員会に関すること。
- 2 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
- 3 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 4 教育委員会の公印の管守に関すること。
- 5 学校の設置、変更又は廃止に関すること。
- 6 学校の教育課程その他教育計画に関すること。
- 7 教職員の身分に関すること。
- 8 教職員の研修に関すること。
- 9 生徒及び児童の就学並びに入学及び退学に関すること。
- 10 通学区域の設定又は変更に関すること。
- 11 生徒及び児童の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。
- 12 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- 13 学校体育に関すること。
- 14 学校保健に関すること。
- 15 学校医等に関すること。
- 16 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 17 教育支援委員会に関すること。
- 18 適応指導教室に関すること。
- 19 その他学校教育全般に関すること。

施設係

- 1 学校施設及び財産の維持管理に関すること。
- 2 学校施設の建設に関すること。
- 3 学校施設計画及び用地取得に関すること。
- 4 学校施設の調査に関すること。
- 5 学校施設の台帳整備に関すること。
- 6 学校備品の整備に関すること。

指導室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の進退の内申に関すること。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関すること。
- 4 学校教職員の研修に関すること。
- 5 教育職員の免許事務に関すること。
- 6 適応指導教室事業に関すること。
- 7 その他学校教育全般の指導に関すること。

給食センター

給食係

- 1 給食センターの管理運営に関すること。
- 2 給食センター運営委員会に関すること。
- 3 学校等給食に関すること。

中央図書館

図書係

- 1 図書館の維持管理に関すること。
- 2 図書に関すること。
- 3 図書館運営協議会に関すること。
- 4 視聴覚に関すること。

(市長部局)

くらし文化部

生涯学習課

生涯学習係

- 1 生涯学習に関すること。
- 2 青少年及び女性教育に関すること。
- 3 市史編さんに関すること。
- 4 文化財の保護に関すること。

- 5 社会教育委員に関する事。
- 6 社会教育関係団体に関する事。
- 7 社会教育施設に関する事。
- 8 公民館に関する事。
- 9 古戦場公園に関する事。
- 10 色金山歴史公園に関する事。

スポーツ係

- 1 スポーツ及びレクリエーションに関する事。
- 2 学校体育施設のスポーツ開放に関する事。
- 3 スポーツ推進委員に関する事。
- 4 校区体育委員に関する事。
- 5 社会体育施設に関する事。
- 6 杵ヶ池公園に関する事。

文化の家

管理係

- 1 施設の維持管理に関する事。
- 2 施設の利用許可、使用料及び入場料の徴収に関する事。
- 3 文化の家会員（フレンズ）に関する事。
- 4 運営委員会に関する事。
- 5 住民情報サービスカウンターに関する事。

事業係

- 1 事業の企画、実施及び広報宣伝に関する事。
- 2 芸術及び文化に関する事。
- 3 舞台技術関係に関する事。
- 4 創造スタッフに関する事。

建設部

みどりの推進課

平成こども塾

- 1 平成こども塾に関する事。

6 教育委員会の基本方針及び目標 (平成29年度)

長久手市では、平成21年3月に市の根本となる計画として、長久手町(市)総合計画を平成30年度を目標に策定した。

学校教育においても、平成27年度に長久手市教育大綱を定め、「人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～」の教育理念に基づき、人づくりに取り組んでいる。さらに教育大綱の理念を推進し、必要な事業等を具体的に定めるため、今年度から2年間をかけて、長久手市教育振興基本計画の策定に取り組むところである。

1 学校教育計画

基本方針

情報化や国際化など、時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成が求められる中、子どもたちが豊かな人間性や社会性を身につけ、学力向上に取り組みながら、「生きる力」を培う教育を目指す。

各学校においては、新学習指導要領の趣旨と学校の教育目標を踏まえ、その具現化に努める教育活動を展開する中で、児童生徒のすぐれた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、市の教育大綱、「人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～」に則り、人間と自然とが共生する創造的で活力に満ちた文化的なまちづくりに寄与する市民としての態度を育成することが大切である。

このことを踏まえ、日々の教育実践において、「豊かな人間性の育成」と「確かな学力の定着・向上」を目指す教育の確立と、教育内容の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりと、保護者や地域から信頼される教育活動を推進し、次代を担う児童生徒を育成する。

(1) 「生きる力」を伸ばす教育の実践事業

- 指導法の研修 (ICTの活用)、教員としての資質向上のための研修 (特別の教科 道徳や外国語教育)、訪問指導員による授業実践への指導等により、各校の学校評価において6割の児童生徒、保護者がともに「授業を理解して取り組んでいる」ことを目指す。
- 少人数指導やチームティーチングでの児童生徒への学習支援を行うことで、年度末の各校の学校評価において6割以上の児童生徒、保護者がともに「授業を理解し楽しく取り組んでいる」ことを目指す。

(2) 個々の児童生徒に合わせた特別支援教育の推進事業

- 就学前相談対象者に対し、就学相談を100%実施する。
- 中1ギャップ0を目指す。
- 支援を必要とする児童生徒への個別対応を実施するため、市費非常勤

職員を増員する。

- スクールソーシャルワーカーを配置し、学校、保護者、医療機関や各種相談機関をつなぐ。

(3) 心の居場所づくり推進活動事業

- いじめを原因とする不登校や自らを傷つけるような重篤ないじめの発生0件を目指す。
- Q U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を活用し、要支援群を減らす。

(4) 地域との連携事業

- 地域に開かれた学校づくりを推進するため、教職員は地域行事へ1回以上参加する。

2 教育施設整備

基本方針

児童生徒数の増加に対応するため、増築等を計画的に行い、教育施設の整備を進める。また、教育施設を長く使い続けるため、校舎等の改修工事を行い、経年により劣化した機能の回復を図る。

具体的には、下記の2項目である。

- (1) 北小学校の校舎増築工事
- (2) 長久手中学校建物改修工事（Ⅱ期工事）

3 学校・保育園給食

基本方針

学校及び保育園という集団生活の中で「食」に関することを、会食という。この食事形態を通して児童生徒に正しい食生活の習慣を身につけさせるとともに、明るい社交性を養うなど好ましい人間関係を育成し、心身の健全な成長発達を促す教育活動の一環として、地産地消をさらに推進し、学校給食法に基づいて総合的に安心安全な給食の提供を行う。

(1) 献立作成の重点目標

- ア かみごたえのある食品を使用して「かみまるくんの日」を設け、かむことの大切さをアピールする。
- イ 旬の野菜や果物、魚等を献立に盛り込み、季節感を味わえるようにする。
- ウ できるかぎり手作りのものを献立に組み込む。

(2) 学校給食の目標

- ア 安心安全な給食の提供
- イ 望ましい食習慣を身につける。
- ウ 明るい社交性と好ましい人間関係づくりを養う
- エ 家庭・地域とのさらなる連携

- オ 地産地消食材のいっそうの推進
- カ アレルギー対応食の調理、配膳の安全確保
- (3) 保育園給食の目標
 - ア 安心安全な給食の提供
 - イ 食生活に対する正しい理解と望ましい習慣を養う。
 - ウ 食生活の栄養改善及び健康の保持増進を図る。
 - エ 保育園での生活を豊かにし、明るい人間関係を養う。
 - オ 保育園給食を通して、園児の家庭及び地域社会の食生活改善に寄与する。
 - カ アレルギー対応食の調理、配膳の安全確保

4 生涯学習事業

基本方針

生涯学習とは、「学校教育に限らないあらゆる学習のことで、一人ひとりが自主的に、必要な学習を必要な時期に行うもの」である。

本市における生涯学習は、学習を通じて一人ひとりの能力向上を図り、人と人がつながり、地域の絆を取戻し、人づくり・まちづくり・幸せづくりにつなげていくものであると考え、市民が主体となり、行政と協働して様々な学習機会の創出に取り組んでいくこととする。

その実現に向けて、「学びあい」「市民参加」「地域交流」、及び「学びの場」を4つの柱に生涯学習を推進していく。

(1) 生涯学習の推進

「第2次長久手市生涯学習基本構想」をもとに、地域で世代を超えたふれあいのある生涯学習のまちを築くため、担当各課と連携して生涯学習を推進する。

また、市の生涯学習情報誌「スマイル」や「講師人材バンクリスト」を作成・配布して、市民に学習の機会を提供し、人と人のネットワークづくりを推進する。

(2) 家庭教育・青少年育成事業

保護者会等による家庭教育事業の自主開催により、家庭のあり方、子育てに関する学習の機会の充実を図る。また、地域ぐるみでの事業の推進体制の確立や学校、地域社会、関係行政機関、各種団体等との連携の強化に努める。

(3) 社会教育団体の育成と指導者の確保

団体の自主的な活動の活性化に向けて、適正な指導、援助に努める。また、社会教育や社会体育の講習会、研修会を開催することにより、指導者の計画的な育成及び有資格者の確保に努め、地域での自主的活動の促進を図る。

(4) 文化財の保護

国指定史跡長久手古戦場を始めとする史跡の保護、棒の手やオマントなど無形民俗文化財の継承、保護活動及び各種団体の育成に努める。かけがえのない市の財産として積極的に文化財の保護に努め、地域文化創造のための活用を進める。

(5) 古戦場公園再整備事業の推進

国指定史跡長久手古戦場という貴重な文化財を保存継承し、古戦場野外活動施設の見直しも含めて、古戦場一帯の有効活用を目指す。歴史の学びの場、体験の場、交流の場の拠点となるよう古戦場公園再整備事業を進める。

また、史跡長久手古戦場保存活用計画を策定したことにより、国指定史跡としての歴史的価値を再確認するとともに、史跡の保存継承の方向性を定めるなど、本市の魅力ある観光資源としての活用の方向性を示した。

(6) 社会体育

スポーツ教室、講習会などを開催し、スポーツ人口の拡大を図るとともに、自主活動のクラブ化やスポーツ団体への加入促進に努める。

さらに、幅広い年齢層を対象とした生涯スポーツ普及のため、スポーツ推進委員とともに総合型スポーツクラブの独立採算も含めた事業の企画実施を行う。

また、地域での生涯スポーツを通して市民の交流を促進するため、校区体育委員が中心となり、学校体育施設を拠点とした地域（校区）でのスポーツ、ファミリースポーツ、健康づくりなどの推進を図る。

これらの生涯スポーツ環境整備のため、社会体育施設の適正な維持管理を行う。

(7) 平成こども塾

小学校連携事業や自然体験、農業体験、ものづくり体験、伝統文化体験等の体験型環境学習を通して子どもたちの経験や感性、心、生きる力、コミュニケーション力を育む。

(8) 中央図書館

市民の生涯学習の場として、図書・雑誌・視聴覚資料等の図書館資料を収集・整理・保存・提供する。市民の教養向上、調査研究、レクリエーション等に寄与し、市民に役立ち、親しまれる図書館を目指す。また、第1次長久手市子ども読書活動推進計画の終了年度に当たることから、5か年の事業を総括し、第1次計画を継承しつつ、新たな第2次長久手市子ども読書活動推進計画を策定する。

5 文化事業

基本方針

市の文化振興施策の基本理念である『ともに創る きらめく長久手』の実

現を図るため、「誰もが参加でき、充実を得られる文化環境」「芸術のまちアイデンティティの確立」「文化を活かしたまちづくり」の三つを基本とした事業を実施する。

(1) 普及・啓発事業

次代を担う子どもをはじめ、生の舞台公演や芸術作品を鑑賞する機会が少ない市民のことも配慮して、文化の家での公演や展示を充実し、市内各地に出向いて公演を行うなど、普及・啓発のいっそうの推進を図る。

(2) 鑑賞・体験事業

講座、舞台芸術鑑賞、展示など、市民ニーズを踏まえながら質の高いプログラムを編成し、市民が芸術にふれ、楽しむ機会を設けるとともに、市民自らの文化芸術活動をはじめ多岐多様にわたる文化活動を誘発する施策を推進する。

(3) 育成事業

経験者を対象として、その技量を一層高めるための講座・レッスンを開催するとともに、創造スタッフによる作品創造活動と発表活動を支援するなど、地域の文化活動の担い手を育成し、厚みのある地域文化の醸成を図る。

(4) 自主創造活動事業

市劇団や市合唱団など住民が主体となる舞台公演、芸術家による芸術作品の創作など、文化の家独自の企画による創造活動を展開する。

(5) 提携事業

プロフェッショナル・アマチュアを問わず、地域の演奏団体や劇団など、芸術家、芸術団体、芸術系大学等の教育機関と連携し、公演や創造活動の支援を推進する。

(6) 住民参画事業

住民が文化の家に親しみを持ち、主体的に参画する機会を設けるため、住民それぞれの関心や意欲に応じて、鑑賞・企画・運営支援・PR支援など、自分に合った身近な住民参画の機会を充実するとともに、住民参画組織の運営支援を推進する。

7 点検及び評価の総括（平成29年度）

1 点検及び評価の方法

教育委員会が決定する教育行政の基本方針のもと、教育長及び事務局が広範囲かつ専門的に行った平成29年度の教育行政事務の管理及び執行について、教育委員会自らが主要な事業を対象とし、点検及び評価を実施した。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び第2項の規定による長久手市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関し、学識経験者の知見の活用を図る必要があることから、学識経験者を評価委員として選任し、教育委員会が事務事業の点検及び課題整理をした結果について、評価委員からの意見と評価を受け、次のとおり取りまとめた。

2 学校教育・給食・学校建設関係

例年述べていることであるが、教育基本法、学校教育法で『生きる力』の育成が求められており、長久手市においてもこの点を主軸とした取組が事業目標としてあげられている点は高く評価される。また、障害児への理解を深め、特別支援教育も充実を図るべく取り組んでいる点は高く評価される。

『生きる力』の育成に関して、『生きる力』とはどういったもので在るか、具体的に示していくことが重要である。今回の評価シートに、『生きる力』に関する具体的な記述、説明が無かったのは残念なことである。心理・社会的な視点での発達課題を明確に示し、また、就労に関して年代毎に質的に変化する課題の説明、家庭生活に於いて、母親や父親に対して子どもの成長段階毎の課題、高齢期の課題など、具体的に説明した上で、児童生徒自身に将来の社会生活を考えさせ、個別の将来像に即した、個別な支援・指導を行っていく必要がある。文部科学省が提唱している、児童生徒が主体的に取り組む、能動的アクティブラーニングの中で、知識や技術を活用し、将来それらを生かす事を学ぶ上での基本となるもので在る。

教育基本法に教育の目標として、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと、と記されている。また、学校教育法においては、学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと、とされている。学校内で学んだものをいかに学校外での、あるいは、将来の社会生活で生かしていくかが教育の目標であることを考えると、心理・社会的発達における、段階毎の課題を明示し、発達段階毎に質的に異なる課題を乗り越えて行かなければならないことを説明していく必要がある。

学校が地域との連携を構築し、児童生徒が地域で学びを生かす機会を保証することは極めて意義の深い取組であり、教員が積極的に地域住民との関わりを持つことで、地域の児童・生徒を斉唱させる能力の向上を図ろうとする取組は、すばらしいもので在る。しかしながら、評価シートに、地域の中で児童生徒がどのように成長していくかの記載が無かったことは残念である。幼児期に母親からの精神的自立を果たし、小学生高学年で家庭から自立し、地域に身を置くようになる。このために、父親あるいは、身近な他人（自分で無い他の人／母親と子どもは一心同体である）の関わりが極めて重要である。教員が地域に出て行き、地域の児童生徒の発達支援能力を高める支援を行うと共に、その地域へと児童生徒を導いていく教員の取組が重要である。

当然のことながら、将来の発達課題に目を向ける前に、幼児期・児童期の発達段階が達成されていないなければならない。これらの取組を行う前に、幼児期・児童期の発達課題がどの程度達成されてきているかを評価・検討していく必要がある。このことは、情緒的発達に課題を抱える児童生徒への支援（心の支援）につながるもので在る。いじめのアンケートの活用により、『いじめ』の問題に目を向けていくことは重要な取組である。しかしながら、『いじめ』と『自死』の問題が同一視されがちであるが、それぞれ異なるものであり、自死のリスクが高い児童生徒に対して『いじめ』視点で関わることは、自死のリスクを更に高める可能性があり、安易にいじめのアンケートなどに繋げることは危険であることを認識しておく必要がある。『いじめ』や『自死』の問題の背景にも、幼児期の情緒的発達の課題が存在しており、教師が情緒的発達課題に関する知識を得ておく必要がある。また、情緒的発達の障害と神経発達の障害の区別がなされないまま、安易に、誤って『発達障害』の用語が用いられている傾向にあるが、誤った理解に基づく判断では無く、正しい理解を身につけ、適切に対応していく必要がある。世間一般に広がった、不適切な『発達障害』ブームも、徐々に下火となりつつあり、適切な理解と支援の必要性が指摘される時代になってきており、改めて、教員の発達障害に対する理解の検討を行う必要がある。WHO（世界保健機関）の国際生活機能分類（International Classification of Functioning, Disability and Health：ICF 2001）/旧 国際障害分類（International Classification of Impairments, Disabilities and Handicaps：ICIDH 1980）では、障害を impairment（器質的障害）、disability（能力的障害）、handicap（社会的障害）の三つに分類しており、学校現場でもこの視点において障害を理解し対応していくことが重要と思われる。国際的には、誰もが状況により何らかの handicap（社会的障害）を負う可能性があり、disability（能力的障害）を持っているという考え方であり、健常者と障害者といった二分する考え方ではない。長久手市教育委員会においても、誰もが障害者になり得るとの国際的な視点で、共生の場を構築していただくよう期待する。

児童生徒の情緒的発達や神経発達に関しては、専門的な視点が重要であり、平成30年度より国家試験が開始され、公認心理師の登録が始まる。文部科学省、

厚生労働省の共同管轄による国家資格であり、長久手市教育委員会に於いても、積極的に公認心理師の登用が望まれる。従来、臨床心理などの民間資格に於いては、『守秘義務』等の法的責任は無かったが、公認心理師は、公認心理師法でその業が明確に記されており、守秘義務も課せられている。法的に守秘義務や業に関する規定が示され、法的責任を持つ公認心理師を積極的に活用するべく、体制を整えていく必要がある。また、名古屋市が導入している、精神科学校医の登用も検討するとよいのではないだろうか。

教育環境の整備に関しては、児童数の増加を視野に入れ、積極的に取り組んでおり、この点に於いても、高く評価できる。労働衛生に置いては、『5 管理』に取り組むよう指導されている。『作業管理』、『作業環境管理』『健康管理』『安全衛生教育』『総合管理（産業安全衛生マネジメント）』の 5 つであるが、この考え方を教育に置き換えるならば、『学習管理』『学習環境管理』『健康管理』『健康・自立支援教育』『学習・教育マネジメント』となる。『学習管理』に関しては、『主体性、自立』を育む学習支援、『学習環境管理』においては、校舎の増築、エアコンディショナー・空気清浄機の設置、適切な照度・机椅子のサイズ・居住空間、IT・AI 機器の設置、運動場の整備などが挙げられる。『健康管理』に関しては、食育や疾病予防、健康の維持増進のほか、脊椎側弯への影響も考慮し、教科書・副読本の増量化問題への対応、タブレットなどを活用した、効率的学習方法の検討、あるいは、公認心理師の登用や名古屋市が行っている精神科学校医の登用も検討すべきであろう。『健康・自立支援教育』は、道徳教育の充実などにより行われることになるであろうが、先にも示したが、心理・社会的発達を念頭に置いた、『生きる力』『心理・社会的自立』を積極的に促す取組が必要である。『学習・教育マネジメント』は、これらの内容を他覚的総合的にまとめ、バランス良く児童生徒に対して、あるいは、地域へと提供していくことであり、家庭・親からの自立に対する理解を親・保護者に求めていくことが重要である。

給食関連に於いて、食物アレルギー対応として、誤調理・誤配膳に対する取組がなされ、該当件数が 0 件であったことは、高く評価される。食物アレルギーに関しては、誤食により、アナフィラキシーショックを呈し、短時間で命を失うことにもなりかねない、極めて重要な課題で在る為、今後も積極的に取り組んでいただく様、お願いしたい。また、罹患児本人のみならず、周囲の児童生徒、教員の正しい知識と理解を促すような取組も必要であり、エピペンへの理解、適切な情報提示を行っていくことも、あわせてお願いしておく。異物混入への取組も、ある程度成果を上げ、平成 28 年度に 16 件であったものが、平成 29 年度には 4 件と減少しており、ある程度は評価できるが、本来異物混入はあってはならないことであり、平成 30 年度以降は、0 件となるよう、務めて頂きたい。また、異物混入があった場合の原因探索、改善策の確立などをその都度明文化し、公表する様な体制の確立、定期的に外部機関による点検・監査の制度を構築することも必要と考える。

3 生涯学習・図書館・文化事業関係

図書館関係（3事業）、社会教育関係（2事業）・社会体育関係（3事業）、文化事業関係（2事業）、平成こども塾関係（2事業）の計4分野（12事業）について評価を行った結果から浮かび上がってきた、事業の成果と課題を、「長久手未来まちづくりビジョン」（以下、「ビジョン」）のテーマや、「長久手市教育大綱」（以下、「大綱」）の教育理念と関連させ、（1）指導者やボランティアの確保、（2）未来を担う世代へのアプローチ、（3）「つなぐ」ことの重要性・可能性の3点に整理して、概観する。

（1）指導者やボランティアの確保

これまでの努力・工夫が実を結び、参加者から高い評価を得ている取り組みがあるが、その継続・発展（事業の拡大）には、それを担いうる人（指導者やボランティア）の確保という課題が見られる。その例としては、以下のようなものがある。

<平成こども塾関係分野>

*学校連携事業プログラム、サポータープログラムともに、日常と異なる貴重な体験（自然観察や工作など）だけでなく、その中に、「仲間同士のふれ合い・協力」や「世代を超えたコミュニケーション」が経験できる工夫（グループ分けなど）を加え、体験活動の充実が図られている。その一方で、実施回数が増える中、講師の確保やサポーターの高齢化が課題になっている。

指導者やボランティアの「確保」には、①市として把握できていない、既に実績のある人を掘り起こす方法と、②興味・関心のある未経験者を育てる方法が考えられる。①については、潜在的な候補者の掘り起こし（関連のネットワークを作り、広げること）が可能な、専門性のあるコーディネーターの存在が重要になる。一方、②については、見学や体験教室、養成講座といった「機会づくり」が求められる。その他に、近年、大学では地域貢献が強く求められ、学生ボランティアに力を入れるようになってきているので、地元・近隣に大学が多い特性を活かすこともよいと思われる。後者（育成による確保）の場合、前者（既存の人の掘り起こし）よりもコストがかかるが、「大綱」の教育理念（4本柱）にある「人として大切なことを備えた人格の形成」（公共心を持って主体的思考のできる人材の育成）や、「役割・居場所のある生きがいの推進」（人が幸せに暮らすためには「人の役に立つこと」「人から必要とされること」が必要）と強く結びつくものとして、力を入れることが必要になるであろう。

（2）未来を担う世代へのアプローチ

上述した、指導者やボランティアの確保の延長線上にある（後継者の育成につながる）とも言える、地元の未来を担う若い世代に対する働きかけが多く見受けられる。それらの成果と課題は、以下のとおりである。

<図書館関係分野>

*学校連携司書を増やした結果、子どもたちの学校図書館の利用頻度が上

がっている。但し、小学校へのサポートが大半であるので、中学校に対する働きかけの充実が期待される。

- *小学生に比べて読書離れが問題視されている、ヤング・アダルト（中学生）への様々な働きかけがなされている（専用棚の移動、本の増量、HPに専用ページを開設）。今後は、上述した連携司書による支援を拡充させるとともに、学校での教育活動（総合的な学習の時間、キャリア教育など）を図書館利用の機会として活かすことが求められる。
- *児童館図書室への支援充実により、利用者の増加が見られる。市中央図書館が遠い子ども（や保護者）が本に触れられる貴重な場所として、さらなる連携が期待される。

<文化事業関係分野>

- *「タンブッコ・パーカッション・アンサンブルコンサート」（名演への招待シリーズ）において、公演前日に市内の小学生を文化の家に招き、世界トップクラスのアーティストとの交流を実施した。
- *「JAZZ 長久手～やっぱりジャズはイイ！」では、注目され始めた勢いのある若手を初めて招き、若い客層を呼び込めた。

若い世代へのアプローチの意義が、地元の未来を担う後継者の育成にあることは言うまでもない。しかし、それとは異なる意義も考えられる。先に示した事例①の場合、感性が豊かで柔軟な若いうちに「一流」に触れると、単に「憧れ・目標」が生まれる以上の好影響がある。例えば、「三流」のものしか知らないと、それが「普通」（基準）になってしまい、他のレベルのものを正確に把握できなくなる（「二流」でも凄いと感じてしまう）。一方、「一流」（ぶれない基準）を知れば、それ以外のものは、「一流の8割／5割／3割のレベル」と正確に捉えることができる。

また、事例②については、営業実績（集客・収益）を考えれば、知名度が高い「大御所」を招くのが妥当であるが、後継者の育成も大切である。若い人が活躍する姿を見て、同世代には身近な目標が生まれ、また、上の世代は応援しよう（育てよう）という感情が芽生える。そして、「長久手＝育てる／育つ環境が整っている＝未来志向」というアピールにもなる。まさに、「ビジョン」で提示された4つの個別テーマにある、「夢をはぐくむ／チャレンジする人の想いを支え、希望を育てるまちづくり」（若者の夢をまちぐるみで育てる）と一致する。

（3）「つなぐ」ことの重要性・可能性

これまで述べてきた内容―（1）指導者やボランティアの確保、（2）未来を担う世代へのアプローチ―は、「ビジョン」の全体テーマ「人・場・時をつなぎ、夢をはぐくむ長久手」と密接に関わるものと言える。

「つなぐ」という視点から見れば、生涯学習講座（公民館講座、ながくて・学び・アイ講座）の修了者によるサークル結成も、意義が大きい。生涯学習と言えば、学習者個人としての「知識・技術の習得・向上」が中心になるが、講座として「集団で学ぶ」ということは、その過程での「交流」（グループワー

クにおける協力など)に重要な価値がある。サークルの結成は、それを象徴するものであり、さらには、講座修了後も主体的に学び続ける意思の表れでもあるので、PRやサポートに力を入れてもらいたい。また、継続性という意味での「つなぐ」を考えた場合、「大綱」の教育理念(4本柱)の一つ「生涯を通じて、成長できる環境の醸成」(たとえ上手くいかなかった場合でも、いつでも、何度でもやり直すチャンスが保証されれば、きっといつかは成就する)を形にすることとして、「ながくて・学び・アイ講座」の講師に応募したものの、不合格または講座不成立となった人へのサポート(再チャレンジ支援)も重要になろう。

長久手市は、「文化の家」を中心に、「芸術(音楽、演劇、美術など)文化」に関する豊富な蓄積があるが、文化としてのスポーツに関しては、大きな課題が見られる。総合型地域スポーツクラブ事業については、事業目標「組織をゼロベースから見直す」、課題・問題点「自立のための体制が整っていないことから、本来のあり方について検討する必要がある」という状況になっている。総合型クラブは、スポーツを通じて地域を元気にするコミュニティの形成を目指したものであり、芸術に限らず、スポーツにも文化的意義があると言える。芸術と同様に、スポーツが文化として地域に根付くことを期待する。

昨年度までの評価コメントでも述べてきたことだが、事業の継続・発展で重要な、複数の取り組み・企画を結びつける「複合化」も、「つなぐ」ことを意味する。一つ(単独)では足りない部分を補い合ったり、相乗効果を生み出したりすることが出来る、「複合化」の好例として、文化事業関係分野(ホール公演事業)の「川上ミネ・ピアノ&トークコンサート with サンドウィッチマン」があげられる。音楽とお笑いがコラボした公演は、鑑賞者から、「サンドウィッチマンを観に来たが、すっかり川上ミネさんのファンになってしまった」という評価を得ている。このコメントから分かるように、複合化には手間暇がかかるものの、「入り口が複数ある」ため、様々な人が関心を持ち、各々が自分の好きな入口(ジャンル)から入ることができ、別の入り口にも目を向ける(関心が広がる)ようになるという、大きなメリットがある。一つひとつの事業・企画、一人ひとりの活動・学びの場合、新しい参加者の獲得といった継続的な発展は困難である。来年度以降も、様々な事業において、様々な「つなぐ」が具体化されることを期待したい。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	児童生徒の「生きる力」を伸ばす教育の実践事業		
事業目標	<p>1 指導法の研修(道徳教育・外国語教育)、緊急時の対応に関する講習(救急救命講習)、訪問指導員による授業実践への指導等により、各校の学校評価において6割の児童生徒、保護者がともに「授業を理解して取り組んでいる」ことを目指す。</p> <p>2 少人数指導やティームティーチングでの児童生徒への学習支援を行うことで、年度末の各校の学校評価において6割以上の児童生徒、保護者がともに「授業を理解し楽しく取り組んでいる」ことを目指す。</p>		
事業の実施状況	<p>1 各校における校内現職教育(教員の研修)の実施 夏季休業中に行った市教委主催の現職教育研修会において、道徳教育と外国語活動に関する研修会を実施した。道徳教育に関しては、愛知教育大学の鈴木健二教授を講師に招き、道徳の教科化に向けた教材開発の方法や具体例について講義を聞いた。また、外国語教育に関しては、愛知県立大学の池田周准教授に学習指導要領改訂に伴う外国語活動の方向性についての説明を受けるとともに、英語科の免許を所持する教員による具体的なアクティビティのワークショップを行った。11月の市現職教育研究発表会で3人の研究成果の発表があり、成果を共有できた。</p> <p>2 きめ細かい指導のための体制づくり 学習指導要領の趣旨を踏まえて作成された愛日教育課程をもとに、各学校毎に学級を分割しての少人数指導や、1学級を複数の教員で指導をするティームティーチングの形態の授業を、また必要に応じて、取り出し授業を実施した。個人に応じた指導をする機会を増やし、基礎基本の定着をはかり、学力や豊かな心、健やかな身体を形成した。</p> <p>3 市少人数指導非常勤職員の配置 市非常勤職員による少人数指導で、より多くの教科や授業で実施できるように配置を行うとともに、外国語活動の移行措置に向けた取組に対する負担軽減を図った。また、嘱託で養護教諭を配置し、不登校や心に悩みをもつ生徒に対する指導の充実に努めた。</p> <p>4 愛日教育事務協議会主催学校訪問、愛知地区講師要請校内現職教育での指導助言 市内9校を4校と5校に分け、隔年で愛日教育事務協議会と愛知地区現職教育委員会に依頼をし、指導主事、訪問指導主事、教科指導員等が訪問し、校内現職教育の実施状況と研究授業の実施内容についての指導講評を行った。各校の現職教育の進め方、個々の教員の授業計画、目標、指導内容・方法、教室環境や板書、教材教具の活用など、様々な観点で指導助言を受け、児童生徒の「生きる力」を身につけるための指導に生かした。</p>		
成果・自己評価	<p>次期学習指導要領では、「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」を共有しながら、授業の創意工夫や教材の改善をし、「何ができるようになるか」を目指すよう示されている。①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の授業改善工夫の3つの柱の中で①、②についてはおおむね目標を達成していることは、市全体として全国学力学習状況調査の結果からも言える。③の項目では、いじめの発生等の問題、自主的に学ぶ姿勢の構築等課題が残っている。</p>		

<p>課題・問題点</p>	<p>次期学習指導要領で言う、上記の3つの柱がバランスよく見通しを持ちながら「主体的・対話的で深い学び」を意識した各研修を実施していくことが必要とされる。新学習指導要領の移行措置や全面实施に向けて、引き続き特別の教科道徳及び外国語に向けた研修を行っていく必要がある。</p>
<p>評価委員の意見</p>	<p>『生きる力』を育むことは極めて重要な課題である。与えられた教科書による、受動的学習は現実の生きる力に結びつかない事は周知の通りである。免疫機能において、能動免疫は長期にわたり継続するのに対し、受動免疫は時間の経過と共に減退してしまう。文部科学省が、能動的アクティブラーニングを推奨していることも、主体的な学習を提起している事による。本事業に於いて、『生きる力』が何か、具体的に示されていないことは残念である。将来の社会生活に結びつく知識、技術の提供、就労を考慮した社会性、情緒的自立、母親・父親の役割の違い、20歳代の課題、30歳代の課題、40歳代の課題、高齢期の課題といった、年代毎に『生きる力』の課題を示すなど、具体的に『生きる力』を説明し、また、個々の生徒毎に異なる生きる力を幅広く、多様的に扱っていくことが重要である。まず、生きる力に対する、心理・社会的理解と整理をする必要があるであろう。民法上の成人が18歳に引き下げられることを踏まえ、自立した主体性、判断能力、社会性を育む為に、具体的な教育モデルを示していただくことを望む。</p>

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	個々の児童生徒に合わせた特別支援教育の推進事業		
事業目標	<p>【幼保小中連携事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就学前相談対象者に対し、就学相談を100%実施する。 2 中1ギャップ0を目指す。 <p>【市費非常勤職員の配置事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 支援を必要とする児童生徒への個別対応を実施するため、市費非常勤職員を増員する。 2 スクールソーシャルワーカーを配置し、学校、保護者、医療機関や各種相談機関をつなぐ。 		
事業の実施状況	<p>【幼保小中連携事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就学相談の実施 就学前に相談がない家庭に複数回連絡をとった。 2 小中交流 <ul style="list-style-type: none"> ・年1回ピアサポートの実施 ・小学校6年生が、中学校の体育大会、文化祭を見学 ・年1回授業見学の実施 ・小中書面による情報共有 <p>【市費非常勤職員の配置事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 個別に支援が必要な児童生徒への学習支援、協力学級への付き添い、自立活動のための生活支援を行った。 2 2人のスクールソーシャルワーカーを配置し、学校、保護者、医療機関や各種相談機関をつないだ。 		
成果・自己評価	<p>【幼保小中連携事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就学前に相談が必要な家庭には、全家庭にコンタクトをとることができた。(107件) 2 幼保小のつながりが実務者レベルでほぼできるようになった。 <p>【市費非常勤職員の配置事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 通常学級、特別支援学級において、将来の自立や社会参加のための学習、社会性の伸張を進めることができた。また、校内での通常学級との交流はもとより、市内特別支援学級とのこども塾での交流や、愛知地区の市町を越えた夏期研修会を実施し、様々な交流を通じて、多様な個性を受け入れる気持ちが育った。 2 スクールソーシャルワーカーが児童生徒の相談に関わり、保護者の気持ちのもち方について、相談前よりもいい方向への変化が見られた。 		
課題・問題点	<p>【幼保小中連携事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育士・幼稚園教諭、小学校教諭の現場研修を充実する必要があると考える。 <p>【市費非常勤職員の配置事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特別な支援を必要とする児童生徒の対応だけでなく、最近増加してきた日本語が話せない外国籍の児童生徒に対する支援も考えていかなければならない。 2 相談数が増加していることから、中学校区に1人スクールソーシャルワーカーを配置する必要があると考える。 		

評価委員の意見	<p>就学前指導の希薄化が生じている中で、就学前相談を充実させる取組は評価できる。就学後のミスマッチングで不適切な状況に置かれている事例が少ないことを考えると、相談希望者のみでは無く、幼稚園・保育園などとの連携も含め、就学予定の全事例に対して、就学前相談を行う事が望ましい。また、小学教育は家庭からの自立を図ることが目的であり、幼児期に母親からの自立が果たされていることが前提となることを、広く説明しておく事が重要である。中1ギャップは、小学生の幼稚化によることが多いが、世間では、中学校の水準を幼児的にすることで中1ギャップを無くそうとする意見も見受けられるが、これでは、心理・社会的自立、成長を損なうことになってしまう。その点、長久手市教育委員会での本事業に於いて、小学6年生に中学校体験をさせることは、成長の必要性を体験させるうえで有用な取組である。学校教育において、心理・社会的成長を育む取組が重要である。特別支援教育に於いても、神経発達障害と情緒発達障害、知的障害、身体障害など、障害の質的違いを理解した上で、個々にあった支援プログラムを組む必要がある。今後も、心理・社会的発達および神経学的発達の専門家との連携の下、積極的な発達の支援に取り組んでいくことが望まれる。</p>
----------------	---

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	心の居場所づくり推進活動事業		
事業目標	<p>【いじめ対策事業】</p> <p>いじめを原因とする不登校や自らを傷つけるような重篤ないじめの発生0件を目指す。</p> <p>【QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の活用】</p> <p>要支援群を減らす。</p>		
事業の実施状況	<p>【いじめ対策事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育相談アンケート（いじめを含む）を年3回実施・分析し、教育相談を実施した。 2 いじめ問題対策連絡協議会（平成29年5月26日）、いじめ問題専門委員会（平成29年7月11日）を開催した。 3 学級日誌に毎日必ずコメントを記入した。 4 連絡ノートの日処理を徹底した。 5 毎朝、健康観察板でチェックを行った。 <p>【QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の活用】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 分析結果から、約束事の変更、自分からの声かけ指導を行った。 2 年1回以上班編制を実施した。 3 次年度への引き継ぎを徹底した。 		
成果・自己評価	<p>【いじめ対策事業】</p> <p>本年度より、学校毎に毎月のいじめ認知件数の報告を行った。継続事案もあるが、教育相談アンケートや、学期毎の教育相談を通して、早期の手立てを打つことができ、重篤な案件につながるものはなかった。</p> <p>【QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の活用】</p> <p>小学校では要支援群が減少した。学級内での関係が良い方向に向かい、指導が生きたと考えられる。中学校では要支援群の数が3中学校ともに増加した。思春期の中学生の関係も一因と考えられる。</p>		
課題・問題点	<p>【いじめ対策事業】</p> <p>日頃から、子どもからの小さなサインを見逃さないよう、教員の認識する目を養うことが必要である。また、教員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、客観的な目で早期にいじめを発見できるような仕組みが必要である。</p> <p>【QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の活用】</p> <p>学年が変わるときがチャンスであり、結果を踏まえ、次年度学級編成に生かし、楽しい学校生活になるように支援をしていくことが必要である。</p>		
評価委員の意見	<p>心理的問題を抱える児童生徒への支援は重要であり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携を保ち、積極的に心理・社会的問題に取り組んでいることは、高く評価できる。長久手市において自死の事例は挙がっていないが、今後、自死予防対策に関しても積極的に取り組んでいく必要があろう。この場合、アンケート調査で支援を必要とすると判断される事例と自死の危険性が高い事例は質的に異なることを理解しておく必要がある。特に、『いじめ』に関する話題が、後者に於いては、自死のリスクをより高める危険性があることを理解しておく必要がある。児童生徒の情緒に関する対応は、平成30年より登録される、公認心理師（心理の専門家に与えられる国家資格）による、より専門的な取組を導入する必要があるだろう。また、児童相談所相談員・支援員などとの意見交換、研修なども行っていくことが望ましい。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	地域との連携事業		
事業目標	地域に開かれた学校づくりを推進するため、教職員は地域行事へ1回以上参加する。		
事業の実施状況	<p>1 地域連携のあり方について研修会の実施 元大空小学校校長木村泰子先生に、小学校の授業を見学していただき、アドバイスをいただくとともに、教職員として地域の方とどのように関わっていくのか示唆をいただいた。</p> <p>2 教職員の校区運動会、夏祭り等地域行事への参画 校区運動会、夏祭り等地域行事へ、小学校71%、中学校24%の教職員が参加した。</p>		
成果・自己評価	研修会を通し、学校が必要としている地域ボランティアを受け入れ、地域に子どもが出かけた時には見守ってもらう関係をつくっていくことが大切であることがわかった。また、多くの教職員が地域行事へ参加した学校については、お互いに名前を覚え、信頼関係を構築することができた。		
課題・問題点	今後は、地域が学校を支援する一方向的な活動ではなく、地域と学校が目標を共有し、双方向の連携・協働型の活動ができるように、学校と地域ボランティア活動との連絡調整を行う、地域コーディネーターの配置が必要であると考える。		
評価委員の意見	小学校・中学校は児童生徒の家庭からの自立を促し、社会性を育むことにあ る。教員が、地域に根ざし、子どもを地域に導く様に取り組んでいくこと は、極めて教育的意義の高いことと言える。幼児期に母親からの自立が促さ れた児童・生徒を家庭から預かり、地域社会に送り出すことが学校の務めと 考えられる。学校と地域の中に、児童生徒をどのように位置づけ、社会的体 験・学習を促していくか、具体的な取組が望まれる。地域の持つ児童生徒を 成長させる能力を高めると共に、児童生徒を地域に預ける親の理解や取組を 促進していくことが重要である。		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	北小学校校舎増築事業		
事業目標	<p>◎児童数を推計し、将来にわたって必要な教室を確保する。</p> <p>◎校舎増築工事を平成29年度から実施し、平成30年度に完成する。</p>		
事業の実施状況	<p>◎北小学校校舎増築工事の一般競争入札を行い、平成29年7月7日に石黒建設(株)名古屋支店と契約した。</p> <p>◎工事の完了予定を平成31年12月28日としている。</p> <p>◎工事監理業務を平成29年7月7日に、(株)内藤建築事務所名古屋事務所と契約した。</p> <p>◎平成29年度中に、学校、教育総務課、施工業者、設計者による定例打合せを計33回実施し、学校運営に配慮した工程調整と進行管理を行った。</p> <p>◎校舎増築範囲にあった既設体育器具庫の移築工事完了した。</p> <p>◎3階建の増築校舎のうち、2階の床・柱及び3階床コンクリート打設まで完了した。</p> <p>◎工事の部分完了検査を平成30年3月30日に実施し、出来形として33.56%まで達していることを確認した。</p>		
成果・自己評価	<p>◎工事には騒音・振動を伴う工種があるほか、運動場に工事車両を搬入することがあるため、工程計画を行う上で、学校行事や授業への配慮、運動場の利用予定との調整が必要である。</p> <p>定例打合せ時にこれらの調整を行った上で計画とおり工事が進捗し、発注時に平成29年度の計画出来形を30%としていたところ、実施出来形が33.56%まで達成することができた。</p>		
課題・問題点	<p>◎平成30年度は、校舎増築工事に加え、同敷地内において多目的棟新築工事を、夏休みから着手し平成31年2月末を工期として実施する予定である。</p> <p>同新築予定場所の地中には、既設のインフラ設備が多く埋設しており、まず給排水配管や電気配線の迂回、既設浄化槽を撤去する必要がある。それらの工事には断水や通行制限を伴うため、夏休み期間中に着手し完了させる必要があることから、綿密な事前調査と工程計画が必要になる。</p> <p>また、同新築工事と校舎増築工事を同時期に実施するため、学校行事や授業への配慮と各工事の工程計画の調整・進捗管理を定例打合せ時に行い、両工事を工期内に完了させる必要がある。</p>		
評価委員の意見	<p>教育環境の整備は、教育上重要な課題である。教育環境に於いては、ハード要因とソフト要因がある。校舎の増築、エアコンディショナーや空気清浄機などによる室内環境の整備、IT機器をなどの活用・整備は、今後も、積極的に取り組んでいく必要がある。また、近年、問題視されている、教科書・副読本などの重量増加問題に対して、脊柱側弯症の予防の観点からも検討していく必要がある。タブレットの活用など、学習効率の向上、負担の軽減に関しての検討を行い、県教育委員会、文部科学省との意見交換、提案を行っていく必要がある。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	長久手中学校建物改修事業		
事業目標	◎建築後40年以上経過している長久手中学校の既設校舎において、機能回復を目的とした改修工事を3か年に分けて実施する。 その2期工事を平成29年度内に完了する。		
事業の実施状況	◎長久手中学校建物改修工事(Ⅱ期工事)の一般競争入札を行い、平成29年5月30日に(株)メイダイと契約した。 ◎工事監理業務を平成29年5月30日に(株)岩崎設計事務所と契約した。 平成29年度中に、学校、教育総務課、施工業者、設計者による定例打合せを計17回実施し、学校行事と工事日程の調整と進行管理を行った。 ◎完了検査を平成30年3月19日に実施し、同日引渡しを受けた。		
成果・自己評価	◎本工事には、騒音・振動を伴う工種、改修工事後2学期から授業で使用する教室があるため、学校の夏休み期間を有効に活用し実施する必要があった。また、夏休み終了後の工事では、学校行事や授業に配慮し工事を進める必要があった。 そのため、定例打合せによる情報共有や日程調整を綿密に行い、計画とおりに進捗し、最終工期においても計画とおりに完了することができた。		
課題・問題点	◎長久手中学校建物改修工事の3期工事を平成30年度に予定している。3か年の工事の中で、最も改修する規模が広く、Ⅱ期工事と同様に工事期間を限定した範囲を設定するため、綿密な定例打合せを実施し、学校行事や授業に配慮した工程計画を作成し、工期内に改修工事を完了させる必要がある。 ◎長久手中学校以外の市内の小中学校においても、建築後40年以上経過し老朽化した校舎、給排水設備の老朽、屋上防水の劣化等により改修工事を必要とする学校がある。改修工事の全体計画を立て、引き続き改修事業を実施する必要がある。		
評価委員の意見	北小学校増築と同様、積極的に教育環境の整備に取り組んでいる姿勢は、評価される。現代では、『過酷な環境での苦労が成長につながる』といった古典的な考え方は否定的であり、『効率的な学習姿勢』が重要と考えられる。的を射た、賢い学習能力を児童生徒が身につけるために、的を射た賢さから生まれた学習環境を教育委員会が提供することを望む。		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	給食センター
対象事業名	安心安全な給食の提供		
事業目標	1 異物混入のリスクの低減 (1) 危険物の混入 0件 (2) 髪の毛の混入 0件 (3) 容器のバリ、ビニールの混入 0件 (4) 衛生害虫の混入 0件		
事業の実施状況	1 調理指導・衛生管理研修の実施(全体:年3回、衛生講習:月1回) (1) 衛生管理事項の確認 ア 日々の体調管理と報告 イ 調理着、マスクの着用方法 ウ トイレでの手順 年3回(4月、9月、1月)実施し、衛生管理事項の確認を行った。9月は、トイレでの手順を説明した後、実際にトイレに移動し、手順通りやっているか実地確認を行った。1月は、実際に手洗いした後、検査キットを使用し洗い残しの確認を行った。 (2) 調理時順守事項の確認 ア 前学期の反省、変更点及び注意事項 イ 野菜洗浄の手順 ウ 機器の取扱手順 エ 器具の洗浄手順と複数確認 毎月、野菜洗浄の手順や機器の取扱手順の確認等を行った。また、問題が発生した場合は、即時に調理員を集め、原因の究明、手順の見直しを行った。 (3) ノロウイルス等注意事項確認 ア 体調不良時の行動 イ 家族の体調不調時の取扱 毎日、個人日常点検表を記入し、本人はもちろん、家族に体調不良者がいないか確認を行った。また、家族が体調不良になった場合の対応方法の徹底を行った。 2 調理員が相互に服装確認を実施する 毎日、栄養士により服装確認を概ね1時間ごと(9時、10時)に実施する。 a 調理着に髪の毛等付着有無 b 頭髪の露出有無 c 帽子顎紐のはずれ有無 d マスクのずれ有無 e 手袋の破損有無 毎日、栄養士により、概ね1時間ごと(9時、10時)に服装等の点検をチェック表を基に実施した。		

<p>成果・自己評価</p>	<p>1 調理指導・衛生管理研修の実施 平成28年度は、給食センターが原因となる異物混入が16件発生したが、平成29年度は4件（プラスチック片2件、輪ゴム2件）と減少することはできた。しかし、安心安全な給食を提供するためには、異物混入を0件とすることが目標であるため、今後は、専門業者による器具取扱講習会等を実施し、正しい器具の取扱いを再確認し、異物混入リスクの低減に努める。</p> <p>2 調理員が相互に服装確認を実施する 年度当初と比べると、指摘件数は減少しているが、0件を継続することができなかった。 常に服装等を意識させるよう、引き続き栄養士によるチェックを実施する。</p> <p>平成29年度 指摘件数</p> <table border="0"> <tr> <td>4月</td><td>6件</td><td>10月</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>5月</td><td>12件</td><td>11月</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>6月</td><td>9件</td><td>12月</td><td>3件</td></tr> <tr> <td>7月</td><td>6件</td><td>1月</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>8月</td><td>1件</td><td>2月</td><td>3件</td></tr> <tr> <td>9月</td><td>3件</td><td>3月</td><td>0件</td></tr> </table>	4月	6件	10月	0件	5月	12件	11月	0件	6月	9件	12月	3件	7月	6件	1月	0件	8月	1件	2月	3件	9月	3件	3月	0件
4月	6件	10月	0件																						
5月	12件	11月	0件																						
6月	9件	12月	3件																						
7月	6件	1月	0件																						
8月	1件	2月	3件																						
9月	3件	3月	0件																						
<p>課題・問題点</p>	<p>1 給食センターが原因となる異物混入が4件発生した。 2 加工品等の納入業者が原因となる異物混入が数件発生した。（ビニル片、髪の毛等）</p>																								
<p>評価委員の意見</p>	<p>異物混入はあってはならないことであり、平成28年度16件が平成29年度4件に減少した取組は、評価できる。しかしながら、自己評価に記されているように、本来は0件でなければならないことであり、4件の異物混入があったことは、問題視しておく必要がある。本評価書には記されていないが、4件の異物混入に関する詳細な原因探索、分析、及び、それぞれに関する具体的な改善策が作成されていることと思われるので、文書による公開制度を整えることが必要であろう。また、外部機関による点検・監査制度の導入も検討するべきであろう。</p>																								

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	給食センター
対象事業名	アレルギー対応食の調理、配膳の安全確保		
事業目標	1 誤調理、誤配膳 0件		
事業の実施状況	<p>1 調理の確認</p> <p>(1) 食材の成分確認(献立確定時) アレルギー担当栄養士と調理員により、対応食実施の確認を行った。</p> <p>(2) 調理工程の事前確認(工程表の確定時) 担当調理員が作成した工程表の確認を行った。</p> <p>(3) 調理時の複数確認(毎回) アレルギー担当栄養士と調理員2人により確認しながら対応食を調理し、個人ボトルへ配食を行い、各学校へ配送した。</p> <p>2 配膳情報の作成</p> <p>(1) 注文表の確認(毎月) 保護者から提出された注文表と対応食の提供者リストに記載間違いがないか、栄養士2人と事務担当職員1人で確認した。また、保護者の記載漏れがあった場合、学校を通じて保護者に確認した。</p> <p>(2) 個人確認表の確認(毎月) 学校、保護者に配付する個人確認表の記載内容と注文表に相違がないか、栄養士2人と事務担当職員1人で確認した。</p> <p>3 その他</p> <p>(1) アレルギー面談の実施 アレルギー対応食を希望する児童生徒の情報を共有するため、保護者、学校、給食センターが参加して面談を実施した。</p> <p>(2) 成分表等によるアレルギーの提供の実施 給食で使用する食材、加工品等の成分表や献立ごとにアレルギーを表示した「アレルギー対象食品使用献立一覧表」を希望する保護者に配付した。</p> <p>(3) 配膳室の視察 アレルギー対応食の配膳方法等を確認するため、アレルギー対応食を提供する日に、アレルギー担当栄養士と事務職員で各校の配膳室を視察した。</p> <p>平成29年度対応食登録者数 小学校 50人 中学校 11人 保育園 36人 合計 97人</p>		

<p>成果・自己評価</p>	<p>複数人による書類等の確認をすることで、記載誤りを未然に防ぐことができ、誤調理、誤配膳は0件であった。 今後は、配膳室から対象児童生徒のもとに対応食が届けられるまでを視察し、書類等を改善する必要があるか検討する。</p>												
<p>課題・問題点</p>	<p>平成24年度から対応食を提供しているが、年々アレルギーをもつ児童生徒が増加しており、現在実施している対応食（乳・卵の除去）以外のアレルゲンの対応ができていない。</p> <p>アレルギー対応食提供者数（小中学校）</p> <table data-bbox="408 658 1437 763"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>23人</td> <td>平成27年度</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>28人</td> <td>平成28年度</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>30人</td> <td>平成29年度</td> <td>61人</td> </tr> </table>	平成24年度	23人	平成27年度	44人	平成25年度	28人	平成28年度	44人	平成26年度	30人	平成29年度	61人
平成24年度	23人	平成27年度	44人										
平成25年度	28人	平成28年度	44人										
平成26年度	30人	平成29年度	61人										
<p>評価委員の意見</p>	<p>誤調理、誤配膳が0件であったことは、高く評価できる。食物アレルギーの有病率は年々増加し、アレルゲンも多様化してきている。万が一にも誤調理・誤配膳はあってはならないことであり、今後もアレルギー対応食の取組を継続していただく様、お願いしたい。また、児童・生徒向けに、『食物アレルギー』に対する理解を深める教育を行うと共に、エピペンに関して罹患児本人はもちろんのこと、教員や周囲の児童生徒の理解を深めておくことが必要である。</p>												

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	学校連携事業・児童館連携事業		
事業目標	<p>長久手市子ども読書活動推進計画に基づく2事業</p> <p>【学校連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校連携司書を3人から5人へ増員する。 ・学校へ派遣する巡回スケジュールを、小学校は週3回、中学校は週1回とする。 ・学校連携司書が作る学校別、学年別の約100冊の推薦図書リストである「必読書リスト」を配付する小学校を、3校から5校へ増やす。 <p>【児童館連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館図書室の全面リニューアル（廃棄本の選定、全図書の配置換え、中央図書館からの団体貸出等）を未整備の3館（上郷、長久手西、青少年児童センター）へ実施する。整備済みの3館（下山、南、市が洞）には、メンテナンス（本の配置調整、団体貸出）を実施する。 ・児童館のおはなし会に活用してもらうため、中央図書館から読み聞かせに適した絵本を司書が選書し、団体貸出に組み込む。 		
事業の実施状況	<p>【学校連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校連携司書は、新たに2人の嘱託員を採用し、市内小中学校に派遣する職員数を増やした。小学校は学校規模に応じ、週1～4回、中学校は週1回（半日）、派遣することができた。 ・学校連携司書が学校で得た知見を生かして作成した「必読書リスト」については、1校増やし4校へ配布することができた。また、中央図書館用のリストを作成し、館内で配布することができた。 <p>(学校連携司書による読書指導内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 読み聞かせ、ストーリーテリング・・・全小学校、中央図書館 2 必読書リスト配付・・・長小、西小、南小、市が洞小 3 特別支援学級、院内学級での読み聞かせ・・・長小、南小 4 アニマシオン・・・南小 5 ビブリオバトル・・・南小 6 卒業おはなし会（6年生向）・・・南小 7 朝のストーリーテリング・長中、南中（年3回） <p>【児童館連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全面リニューアル（廃棄本の選定、全図書の配置換え） 「上郷児童館」団体貸出冊数 500冊 ・メンテナンス（団体貸出及び図書室の本の配置調整） 「下山児童館」団体貸出冊数 200冊 「西児童館」団体貸出冊数 200冊 「南児童館」団体貸出冊数 200冊 		

<p>成果・自己評価</p>	<p>【学校図書館の利用状況】 第2次長久手市子ども読書活動推進計画の「子どもの読書についてのアンケート（小学1、3、6年生及び中学2年生）」集計結果を見ると、「あなたは、1か月のうち学校の図書館へ何回行きますか」という質問に対して「行かない」が第1次計画のアンケートと比較して7.2ポイント減少した。また、「5回以上」は同比較で8.8ポイント増加した。 特に小学3年生は、「5回以上」は17.7ポイントの著しい増加となった。学校連携司書が学校にすることで、学校図書館の利用を全体的に増やすことができた。</p> <p>【児童館図書室の利用状況】 3歳児、5歳児の保護者の集計結果を見ると、「中央図書館や児童館などの図書室をどの程度利用していますか」という質問に対して、「あまり利用していない」と回答した割合が、第1次アンケートと比較して、10.5ポイント減少した。 特に3歳児の「月2～3回」の利用は、15.1ポイント増加した。児童館図書室へ読み聞かせなどに適した絵本を団体貸出した成果が現れた。 中央図書館から児童館へ相当冊数をまとめて貸出したことが有効に作用した。本が定期的に入れ替わり、棚が新鮮であることによる効果が出たと見ている。また、児童館主催の幼児教室では、中央図書館の絵本を使った読み聞かせが定着した。総合的に児童館を利用する子どもの読書量が増えた。</p>
<p>課題・問題点</p>	<p>【学校連携事業】 平成29年度現在、学校連携司書は5人であるため、市内9校（小学校6校、中学校3校）全てへ毎日派遣できていない。学校連携司書の「1校につき1人の配置」を目指し、充実を図る必要がある。</p> <p>【児童館連携事業】 団体貸出事業が未整備である長久手市青少年児童センターについて、今後整備する必要がある。また、児童館側では、これまで本に関する知識などを得る機会がなかった。今後は中央図書館から本や図書館講座等の情報を伝達するなど、サポートの方策を考案する。</p>
<p>評価委員の意見</p>	<p>◎学校連携司書を増やしたこと（支援活動の充実）が、子どもたちの学校図書館を利用する機会の増加に繋がっている点は評価できる。今後さらに効果をあげるには、「課題・問題点」欄にあるように、「1校につき1人の配置」が重要になる。これが実現することにより、連携司書が各学校の実状（子どもや家庭の特徴・傾向、学校が力を入れている教育活動、子どもや教員の声）を詳しく把握し、より適したサポートや新たな提案が可能になると考えられる。あと、連携司書による指導内容については、小学校が大半であるので、今後、中学校への働きかけの充実が期待される【次の「図書貸出事業」も参照】。</p> <p>◎児童館図書室への支援充実により、利用者の増加がみられる点は評価できる。市内6か所の児童館（の図書室）は、市中央図書館が遠い子ども（や保護者）にとっては、身近で重要な「読書の間」となるので、一層の連携が求められる。</p>

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	図書貸出事業		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館の貸出冊数を前年度比1%以上の増加を目指す。(平成27年度から平成28年度は約1%減少。) 中高生の読者層が少ないため、中高生への貸出冊数を前年比2%増やす。 不明本(貸出手続きがされていない、行方不明の本)の年間冊数を前年度比3割減らす。 		
事業の実施状況	<p>【貸出冊数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から平成29年度へは、1%に満たなかったが微増した。(H28: 476, 140冊/H29: 476, 158冊) <p>【中高生の読者層】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館司書と学校連携司書が協同で推薦本478冊を選書した。 中高生専用棚の場所を、一般書と児童書の間地点に移動することで、中高生の年齢層の利便性を考慮した動線になるように改善した。また、本の量を前年比3倍に拡大した。さらに、本の表紙を出す「面出し」展示も約3倍に増やし、テーマ別の特集コーナーを展開した。 市内2高校の「図書館だより」を定期的に中央図書館へ掲示するなど、情報交換等を開始した。 中高生の自習利用が多い2階多目的室横にもPRコーナーを開設した。 図書館HPに専用ページを設け、当該コーナーを紹介し、推薦本リストも掲載した。 <p>【不明本対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> どのジャンルの図書が不明となっているかを分析した結果を踏まえ、特定の旅行書のシリーズをカウンター前に移設した。 不明化傾向のある特定の週刊誌に図書館スタンプをわかりやすく押印した。 各書架に小型の警告表示を設置した。 閲覧室の警告表示の貼り紙を作り直し、掲示した。 		
成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書点検(年に一度実施する全図書の総点検)時点の不明本は、平成28年度の310冊に対し、29年度は209冊と33%減少したことで、各種警告などの抑止効果があったと考えられる。 年齢別統計における中高生の貸出冊数は、4%減となり目標達成できなかったが、中高生向け専用棚の貸出冊数(全ての年齢層)は、前年度比22倍の増加となった。中高生の年齢に限ると減少したが、この棚は幅広い年齢層に利用されたことがわかった。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 中高生への貸出については、本の収集と棚作りは充実できたことから、学校連携事業の成果を応用しながら、広報面などで新たな取組をする必要がある。 不明本対策については、試行錯誤となることは否めないが、効果的な方法を今後も検討していきたい。 		

<p>評価委員の意見</p>	<p>◎小学生に比べて読書量が減るヤング・アダルト（中高生）に対する様々な取り組みがみられ（専用棚の移動、本の増量、HP中の専用ページ開設など）、評価できる。対象者にとって、目について使いやすい（認知と利便性を高める）ことは重要であり、「課題・問題点」欄にあるように、「本の収集と棚作りは充実できた」と言えよう。その上で（今後）、同欄で述べられているように、「学校連携事業の成果を応用しながら……新たな取組をする」が必要になる。先の「学校連携事業」で言及したように、中学校への働きかけが課題であり、「利用する必要性」が感じられる機会を増やすこと（「総合的な学習の時間」やキャリア教育の活用など）が求められるであろう。</p> <p>◎「不明本」対策についても、様々な工夫がなされており、冊数が大幅に減少している点は評価できる。この問題については、ICタグ管理システムの導入によって対応している図書館もある。設備投資に大きな負担がかかるが、「不明本」対策だけでなく、利用者の利便性向上や、職員の負担軽減といったメリットがある。</p>
-----------------------	--

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	ブックスタート事業		
事業目標	赤ちゃんと保護者が絵本を通して触れ合い、乳幼児期から本に親しむ家庭環境を作る。		
事業の実施状況	<p>ブックスタートとは、赤ちゃん和絵本を開く楽しいひとときを分かち合うこと (share books) であり、すべての赤ちゃんとその保護者へ絵本を届けようとした活動である。長久手市は「市内在住の2歳1か月までの子を対象」として実施している。</p> <p>中央図書館での乳幼児向けおはなし会 (毎月第1木曜日、第3土曜日) を開催し、読み聞かせの実演、ブックスタートについての案内を行った。市内在住児にはブックスタートパック (絵本1冊、おすすめ絵本リスト、布製バッグ) を配付した。</p> <p>参加人数：乳幼児向けおはなし会参加者数 (リピーターを含む) 1,433人 うち、ブックスタートパック配付対象者数 370人</p> <p>ブックスタート事業の意義や活動内容を知るとともに、活動を支えるボランティアの新規参加の機会として、次の講演会を催した。</p> <p>演 題 「ブックスタート」ってどんなこと？ 日 時 平成30年1月31日 (水) 内 容 ブックスタートから広がる可能性 講 師 NPOブックスタート 桐生通子氏 受講者 18人</p>		
成果・自己評価	<p>第1次長久手市子ども読書活動推進計画を平成25年に策定し、重点施策の一つとして「ブックスタート事業」を開始した。子育て世代の多い本市の特性に適した事業であり、保護者同士のコミュニケーションの場ともなっている。</p> <p>おはなし会開催数 平成28年度：70回 平成29年度：69回 参加者数 平成28年度：3,509人 平成29年度：2,959人 市内出生数 平成28年度：687人 平成29年度：640人 ブックスタートパック配付数 平成28年度：386人 平成29年度：370人</p> <p>配付率 平成28年度：56% 平成29年度：58%</p>		
課題・問題点	<p>おはなし会の参加者数は平成28年度よりも平成29年度は16%減少したが、ブックスタートパックの配付率は2%増加した。今後、参加者へのアンケートを実施するなどニーズを把握し、開催日程や回数を見直すなどの検討をしていく。</p>		
評価委員の意見	<p>◎「ブックスタートパック」の配付率に大きな変化が見られない。県下各自治体におけるブックスタート事業の実施主体については、図書館が多いが、その他に、保健センター (健康課)、子育て支援課、社会福祉協議会などもある。事業名からみれば、図書館が中心になる活動と考えられるが、ブックスタートは、単なる子どもに対する読書活動ではなく、親子のふれ合いを深めるものであり、子育て支援でもある。関連する他の部署との連携も視野に入れ、「成果・自己評価」欄にある、「保護者同士のコミュニケーションの場」 (子育て支援) としての充実が期待される。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	公民館講座		
事業目標	講座を通じて一人ひとりの能力向上を図り、人と人がつながり、地域の絆を取り戻し、各講座の定員充足率を100%とする。		
事業の実施状況	<p>【前期5講座】</p> <p>1 「長久手合戦と長久手の隠れ史跡を巡る」 定員20人、受講者7人、定員充足率35%</p> <p>2 「パソコンの起動から学ぶ初めてのインターネット」 定員18人、受講者7人、定員充足率38.8%</p> <p>3 「初めての浴衣着付講座」 定員15人、受講者14人、定員充足率93.3%</p> <p>4 「パソコンタブレットのセキュリティチェック無料講座」 定員20人、受講者21人、定員充足率105%</p> <p>5 「やさしいワード入門」 定員20人、受講者21人、定員充足率105%</p> <p>【後期2講座】</p> <p>6 「やさしいエクセル入門」 定員20人、受講者22人、定員充足率110%</p> <p>7 「ゼロからはじめるタブレット入門」 定員20人、受講者10人、定員充足率50%</p> <p>ワード、エクセル、タブレットの講座では講座修了後、受講生によるサークルが結成された。</p> <p>【大学連携講座】</p> <p>8 愛知県立大学連携「尾張地方の近世・近代の歴史地理」 定員30人、受講者26人、定員充足率は86.6%</p> <p>9 愛知淑徳大学連携「源氏物語はなぜ書かれたか～紫式部の人生と関わらせて読む～」 定員30人、受講者30人、定員充足率100%</p> <p>定員充足率の高い講座を実施するために、生涯学習のきっかけづくりを目的とした幅広い広報を行った。 チラシを庁内、公共施設に配架、HPへの掲載を行い、内容も過去の講座の写真やアンケートの意見を参考にした呼びかけを行った。</p>		
成果・自己評価	<p>各講座の定員充足率が100%以上の講座については、9講座中4講座であった。</p> <p>「初めての浴衣着付講座」は、満足度が平均94%と好評だった。</p> <p>「長久手合戦と長久手の隠れ史跡を巡る」は、前年度の定員充足率が93.3%であったのに対し、29年度では35%と低くなっているが、平均満足度が93.3%と好評であった。「パソコンの起動から学ぶ初めてのインターネット」は、前年度の定員充足率が83.3%であったのに対し、今年度は38.8%で、平均満足度は、88%だった。新規の「ゼロからはじめるタブレット入門」は定員充足率が50%、平均満足度は82.5%だった。</p>		
課題・問題点	<p>定員充足率は低いが、平均満足度が高い講座があるのは、周知不足であるため、従来の広報に加え、他課のイベントでチラシを配布する等、新たな広報の手段も検討する。</p>		

<p>評価委員の意見</p>	<p>◎前年度より充足率が大幅に低下している講座については、そのテーマ・内容に対する需要が十分にある場合ならば、「課題・問題点」欄で示されている、「周知不足」が原因と思われる。ただ、2年（以上）連続で高い充足率を達成できるほど、テーマ・内容に関心のある市民がいない（需要が乏しい）となれば、関心の振起（潜在需要の掘り起こし）、テーマ・内容の変更・修正が必要になってくると考えられる。</p> <p>◎「事業目標」にある、「人と人がつながり、地域の絆を取り戻す」（交流）を象徴する、講座を修了した受講生によるサークル結成（3団体）については、定員充足率が100%以上のもの（2団体）だけでなく、50%のもの（1団体）も含まれている。これは、充足率の高低に関わらず、平均満足度が高いことが背景にあると考えられる。講座PRの際に、個々の内容（学べる事柄）紹介はもちろん、講座をきっかけにした「交流」についても強調できればよいと思われる。</p>
-----------------------	---

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	ながくて・学び・アイ講座実施事業		
事業目標	教えること、学ぶことをそれぞれの立場で学び、学習機会の提供と講座をとおして住民相互の交流を図り、生涯学習を推進する。また、講座の受講者による自主的なサークルの立ち上げを10サークルとする。		
事業の実施状況	<p>平成29年度は、講師募集において54人が講座の開設を希望し、審査会にて44講座の受講生を募集することとなった。そのうち成立した講座は25講座で、成立率は56.82%だった。前年度の講座成立率の75.61%を下回った。受講者の定員充足率100%の講座は13講座で、平均定員充足率は80.41%だった。</p> <p>また、開講した25講座のうち、講座の受講者によるサークルの立ち上げについては、12サークルであった。</p>		
成果・自己評価	<p>サークルの立ち上げについては、「ヨガ」「クラフト」など様々なジャンルで12サークルが発足したため、目標は達成できたと考える。</p> <p>講座で生涯学習のきっかけづくりを行った後の継続した学習の機会を提供する必要があるため、講座中はペアワーク、グループワークを多く取り入れたカリキュラムを講師と相談し、受講生同士の仲間作りを促進した。講座後については、サークル制度について周知し、サークル成立を支援した。</p>		
課題・問題点	<p>全ての学びアイ講座において、サークルへの誘導ができなかったことが課題であるため、引き続きサークル結成を促進する。今年度は25講座開講中、学びアイから結成したサークルは9サークル（3サークルは公民館講座から結成）であるため、学びアイ開講数に対するサークル結成数を上げる。より多くのサークルを成立させるため、引き続きサークル制度について説明していく。</p>		
評価委員の意見	<p>◎講座開設希望者の8割が審査を通過し、受講生募集をしている（希望者の水準は高いと思われる）にも関わらず、講座成立の割合が低い点（原因：PRの方法、定員、実施時期・時間、持ち物、費用など）が気になる。成立率が低いので、開講に至らなかった講師に対するフォロー（再チャレンジ支援など）も重要になると思われる。</p> <p>◎開講された講座（全25）の定員充足率を見ると、テーマ、実施の月や曜日による明確な違いは見受けられない。ただ、実施の時間帯（午前、午後）については、定員充足率が9割以上（定員超過も含む）の講座の割合が、午前開講（全18）は61%、午後開講（全7）は43%と差がある。また、充足率が5割以下の講座の割合は、午前が18%、午後が29%となっている。</p> <p>◎市HPや生涯学習情報誌「スマイル」にある、「学びアイ講座」欄を見ると、講座修了後のサークル結成の可能性（サークル制度）についての記述がない（「スマイル」の別ページに、生涯学習課育成サークルを紹介する内容はあがる）。講座のPRや学習形態の工夫を検討し、本講座が有する、学習者による主体的で継続的な学び・交流のチャンスを広げてもらいたい。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	新春ふれあいマラソン大会		
事業目標	大会参加者 1,500人		
事業の実施状況	<p>1 チラシやホームページなど周知方法の検討を行い、チラシに昨年度の写真を用いるなど、視覚的に訴える内容にした。</p> <p>2 “ふれあい”マラソン大会の名のとおり、参加者に親しみを持たれる内容の充実を図った。</p>		
成果・自己評価	今年度、市内4大学を始めとする7大学、市内2高校、市内小中学校に直接訪問し、PRを大幅に改善した。これによりマラソンの大会当日参加者については、昨年度より207人増加し、977人であった。大会参加者については、当日受付のジョギングの部も含めると目標の1,500人を大きく上回る1,760人であった。		
課題・問題点	<p>マラソンの部の市内在住申込者は、特に中学生から20代の参加者が少ない傾向にある。</p> <p>平成29年度マラソンの部申込者数 市内513人 市外747人</p>		
評価委員の意見	<p>◎積極的なPRによって参加者が目標を大きく上回り、そのうち、当日受付のジョギング(1.8km)が最も高い割合(44%)を占め、マラソンの7kmと12kmを合わせた割合(46%)に匹敵していることから、大会名の「ふれあい」に相応しい結果と評価できる。</p> <p>◎全国のマラソンランナーが利用する「RUNNET」(走る仲間のランニングポータル)中の、「ランナーのクチコミ大会レポ」で、新春ふれあいマラソン大会の参加者が評価をしている。サンプルは1名であるが、「楽しめるコース設定」「分かりやすい大会情報、参加案内」「大会独自の取り組み、地元色」「スムーズな誘導、受付」などの評価項目が設定されており、参加者がどの様な点を見ているかが分かり、参考になると思われる。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	総合型地域スポーツクラブ事業		
事業目標	組織をゼロベースから見直す。		
事業の実施状況	長久手版クラブの自立に向けて、今年度は、クラブの方向性を検討するため、先進地クラブの視察等を行った。		
成果・自己評価	今年度、8月末に日進市と豊田市の朝日丘スポーツクラブの視察を行った。今後、クラブの方向性の足がかりとし、自立に向けて準備組織の検討をしていく。		
課題・問題点	本市の総合型スポーツクラブについては、自立のための体制が整っていないことから、本来のあり方について検討する必要がある。		
評価委員の意見	<p>◎全国の8割の市町村で総合型地域スポーツクラブが創設されているが、地域と連携しながら自立した経営を目指すタイプと、行政からの補助金・助成金に依存するタイプとの二極化が起きており、前者については法人格取得の有無で二極化が生じ、後者については廃止に至るものも少なくない状況にある。総合型クラブは、スポーツを通じて地域を元気にするコミュニティの形成を目指したものであり、その方法は地域の事情によって多様である。今年度、日進市と豊田市のクラブを視察しているが、愛知県広域スポーツセンターのHPに掲載されている、「クラブデータ」（各クラブのHPを閲覧可能）や、「クラブの特徴と成功事例」（会員数、組織、財源などが分かる）を参照し、長久手市の地域特性や目指す方向性に近い事例について、具体的な情報の収集を進める必要があると考えられる。あと、県外ではあるが、三重県において自立的運営で最も成果をあげているクラブ（菰野町）を取り上げた研究論文（『岐阜経済大学論集』51巻3号、2018年）も参考になると思われる。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	歩けあるけ運動及び自然歩道を歩こう事業		
事業目標	【歩けあるけ運動事業】 1回あたりの参加人数を前年度の10%増の50人/回とする。 【自然歩道を歩こう事業】 参加率100%		
事業の実施状況	【歩けあるけ運動事業】 1 市民まつり(健康展)にてPR活動を行う。 2 年間のチラシのみでなく、月々のチラシを作成し、市ホームページの新着情報に掲載するなどPRを強化する。 【自然歩道を歩こう事業】 スポーツ推進委員を主体に、事業の内容(コースの魅力)やPRの方法などを見直す。		
成果・自己評価	【歩けあるけ運動事業】 今年度においても、市民まつり(健康展)でのPR、市ホームページでのPRを行ったが、目標としている1回あたりの参加人数が50人を超えたのは、11回中3回であった。3月に行った500回記念イベントについては、受付時間を一定の時間ではなく、幅をもたせたことから333人の参加があった。今後については、開催方法及び内容について検討していく必要がある。 【自然歩道を歩こう事業】 今年度は、秋の開催が台風のため中止となったが、参加率については、春：60.2%(59人)、秋：75.5%(74人、申込者)と共に目標値を達成できなかった。		
課題・問題点	【歩けあるけ運動事業】 新規及び親子の参加者が少ないため、開催時間帯、運営方法等の見直し検討を行う必要がある。 【自然歩道を歩こう事業】 新規参加者を確保するための検討を行う必要がある。 また、平成30年度春の参加者数の動向を確認しながら、秋の開催の有無について検討する必要がある。		
評価委員の意見	◎「歩けあるけ運動」と「自然歩道を歩こう」は、その名称から、体力・健康の維持・増進を目的とした活動と理解され、スポーツ事業として位置づけられている。しかし、後者については、「自然や文化に恵まれた自然歩道を歩くことを通じて、自然とふれあい、自然への理解を深めること」(国土と自然に対する認識と愛情を育み、自然保護や環境保全の精神を高めること)を目的としている(環境省が所管)。つまり、両事業は「健康・スポーツ＝厚労省・文科省」で括りきれない部分があり、また、前者についても、各自治体では、体力づくりに限らず、自然と親しみ歴史を学ぶ要素を取り入れている場合がある。従って、「課題・問題点」欄で示されている、「新規及び親子の参加者の開拓」については、スポーツ関係ではない部署・団体との連携も重要になると考えられる。		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	文化の家
対象事業名	ホール公演事業（舞台芸術鑑賞事業）		
事業目標	1 川上ミネ・ピアノ&トークコンサートwithサンドウィッチマン： 収支率100%を目標とする 2 タンブッコ・パーカッション・コンサート：入場率100%を目標とする 3 JAZZ長久手 桑原あいトリオ：収支率100%を目標とする 4 トム・プロジェクト「SING A SONG」：入場率100%を目標とする		
事業の実施状況	1 チケット販売枚数635枚 入場率94.6% 収支率89.7% 2 チケット販売枚数308枚 入場率68.4% 収支率71.6% 3 チケット販売枚数263枚/276席 入場率93.5% 収支率87.4% 4 チケット販売枚数357枚/474席 入場率75.3% 収支率51.2%		
成果・自己評価	1 改修工事後のリニューアルオープン記念公演として9割を超える集客があったことが成果。内容も長久手ならではのオリジナリティがあった。 2 前日に市内の小学生453人を森のホールに招いて、世界トップクラスの演奏とアーティストとの交流ができたことが教育的な成果。 3 初めて若手のジャズミュージシャンを招いたことで、若い客層を呼び込めたことが成果。チケットは完売した。 4 地元出身の名俳優による質の高い公演を提供できたことと、戦争の過酷さをリアルに伝えることで平和へのメッセージを聴衆に届けることができた。		
課題・問題点	1 収支率100%にいたらなかった。全国発のコラボレーションで内容が当日決まるなど、情報発信に制限があったことが要因と考えられる。 2 入場率目標100%を大きく下回った。現代の作品を中心に世界初演や日本初演などが多かったことや、日程的に近隣他公演と重なったことも要因。 3 新しくつかんだ客層をどのように今後文化の家として取り込むのが課題である。 4 入場率100%の目標を下回った。平日の開催であったことと、実力のあるベテラン勢を配した結果、PR面で少し地味な印象を与えたと考える。		

<p>評価委員の意見</p>	<p>◎音楽とお笑いがコラボした公演①について、異なる複数の要素を融合させること（複合化）は、準備が大変で工夫が必要であるが、「入り口が複数ある」ので、多様な人々が関心を持ち、各人が自分の好きな入口（ジャンル）から入り、別の入り口にも目を向ける（関心が広がる）ようになるという点で、意義が大きい。これについては、鑑賞者のコメント「サンドウィッチマンを観に来たが、すっかり川上ミネさんのファンになってしまった」に端的に表れている。今後も、様々な企画での「複合化」を期待する。</p> <p>◎若い世代へのアプローチがなされている、公演②が注目される。感性が豊かで柔軟な若い頃に「一流」に触れることは、単に「憧れ・目標」が生まれる以上の意味がある。例えば、「三流」のものしか知らないと、それが「普通」（基準）になってしまい、他のレベルのものを正確に把握できなくなる（「二流」でも凄いと感じてしまう）。一方、「一流」（ぶれない基準）を知れば、それ以外のものは、「一流の8割／5割／3割のレベル」と正確に捉えることができる。それゆえ、「未来の文化の担い手」を育てるには、上述のことが重要になる。若い世代の育成という点で言えば、公演③も評価できる。</p>
-----------------------	---

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	文化の家
対象事業名	貸し空間事業		
事業目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 森、風のホール利用率を平均で80%以上を維持する。 2 H28年度利用率90%を超える施設については、現状維持とする。 3 H28年度利用率90%以下の施設については、各施設前年比3%から5%の増加を目指す。 4 新規施設は利用率80%を目指す。 		
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 森、風のホールは土日のキャンセルが出たら、HP、SNS(ツイッター)を活用し広く周知した。 2 光のホールは今年度より、練習利用料金を設定した。 3 仮予約期間(1週間)を過ぎても本申請がない場合は、電話連絡し催促した。 4 暗室はPRチラシを作り、市内の大学等に配布した。 5 29年度より時間貸しを設定することから、利用者にわかりやすく制度を案内した。 6 改修工事により新しくできた施設は内覧会を催し、施設の紹介をすると共に、施設の存在をHP、情報誌、窓口での提案によりPRした。 		
成果・自己評価	<ol style="list-style-type: none"> 1 森、風のホールは土日のキャンセルが出たら、HP、SNS(ツイッター)を活用し広く周知したことにより、利用率は79.7%であった。 2 光のホールは練習利用料金を設定し、チラシを設置して周知に努めたが、利用率は55.4%で前年比0.7%増であった。 3 暗室はチラシを作成し、県内28大学の写真部・サークルに郵送したが、施設利用申込みはなく、利用率は16.2%で前年比0.1%増であった。 4 改修工事により新しくできた多目的室や小音楽室、会議室は内覧会を催し、HPでPRした。また、食文化室、会議室、講義室は時間貸しを新たに始め、利用率は80%~90%で、多くの方に施設を利用していただいた。 		
課題・問題点	<ol style="list-style-type: none"> 1 光のホールの練習利用について、チラシの設置だけではなく、さらに周知が必要である。 2 暗室は現在の写真現像の需要から、利用率が大きく増加することはないが、利用率が低くても特定のニーズに応える必要があり、施設を維持する必要がある。 		
評価委員の意見	<p>◎改修工事で新しくできた施設(小音楽室、多目的室)や、1時間単位での利用が可能な「時間貸し制度」の導入は、多様な利用のニーズにきめ細かく対応した取り組みとして評価できる[「時間貸し制度」については、文化の家HPに「空き状況紹介」(1日1回更新)を設けている]。広報については、「広く一般」に対して行うものはもちろん、「利用する可能性が高い人・団体(文化活動に取り組んでいる)」に絞るなど、需要の在処を把握して行うことも重要であろう。</p> <p>◎確かに、デジタル時代のため、写真現像の必要性は低いが、その一方で(だからこそ)、今では珍しいモノクロフィルム撮影・暗室現像の体験教室が開催されるようになっている。「体験済みでノウハウはあるが設備・場所がない」人に対しては、「設備・場所」を提供するだけでよいが、「興味はあるが大変そう」と躊躇っている人に対しては、設備・場所だけでなく、作業のプロセスも含めたパッケージを提供する必要があると考えられる。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	学校連携事業プログラム実施事業		
事業目標	子どもたちの健全な心と身体を培い、世代を超えたコミュニケーション能力を育むため、プログラム終了時に行っているアンケートにおいて、児童や教師の満足度の平均数値を90%から100%にする。		
事業の実施状況	上記の目標を達成するために、各プログラムの実施内容について学校及び講師との調整を行い、児童が楽しんで体験できる講座を実施した。 プログラムの実施にあたり単に説明時のみならず、進行途中にもサポーターなどからの声かけを実施し、子どもとのコミュニケーションを取った。長久手市内の小学校を中心に年間指導計画に基づいた授業の一環としての「学校連携プログラム」を65回実施した。		
成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム開始時の「はじめの会」では特に大きな声で明るく挨拶をすることに努めた。 ・プログラム実施中は、サポートの人たちとともに、職員も児童を注意深く見守り、充実した体験活動を実施することが出来た。 ・学校連携事業の中で、土日に実施される会員制プログラム等への参加紹介等を積極的に行った。 ・「仲間とのふれ合い・協力」そして「世代間のコミュニケーション」を各プログラムの過程で実施できるようになってきた。 <p>満足度 97.9%</p>		
課題・問題点	年間60回以上の講師の手配、組み合わせ等を行う際に、何度か人材の確保等に困難な状況があった。		
評価委員の意見	<p>◎次項の「サポータープログラム実施事業」も含めて、日常と異なる貴重な体験（自然観察や工作など）だけでなく、その中に、「仲間同士のふれ合い・協力」や「世代を超えたコミュニケーション」が経験できる工夫（グループ分けなど）を織り込めるようになってきている点は評価できる。当該事業に限らず、生涯学習・文化事業全般において、参加者個々人の直接的な目的（知識・技術の習得）に加え、その過程での多様な人との交流（つながりづくり）に力を入れることは重要である。それが、関連する他事業への参加など、事業間のつながりの形成に役立つと考えられる。</p> <p>◎参加者のニーズ・評価が高く、事業規模を拡大する必要がある状況は喜ばしいことである。そのうえで、新たな講師を確保したり、スケジュールの調整などを行ったりする、専門性の高いコーディネーターが必要になると考えられる。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成29年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	サポータープログラム実施事業		
事業目標	プログラム終了時に行っているアンケートにおいて、参加した親子の満足度の平均数値を90%から95%に保ち続ける。 (サポート隊委託プログラム、サポーター自主プログラム数：110回)		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・悪天候時を含んだサポーターとの綿密な打ち合わせが実施できた。 ・里山の環境に適応しにくい子どもを見守り、楽しく充実した体験活動の実施につなげることができた。 		
成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外プログラムの日に雨天の時が数日あり、当日のキャンセルが相次いだり、プログラムの中止等があったが、参加者には雨天対応プログラムを実施する等で最終的な満足度としては、高い体験活動を提供することが出来た。 ・「世代間・異年齢間のコミュニケーション」が良く行えるよう、グループの分け方等を工夫しながら、異年齢交流を実施できるようになってきた。 <p>満足度 94.5%</p>		
課題・問題点	プログラム実施者であるサポーターの高齢化は、近い将来の課題となっている。次年度は、サポーターとしての担い手が増えるような施策を検討する。		
評価委員の意見	<p>◎前項の「学校連携事業プログラム実施事業」で述べたように、日常と異なる貴重な体験（自然観察や工作など）だけでなく、その中に、「仲間同士のふれ合い・協力」や「世代を超えたコミュニケーション」が経験できる工夫（グループ分けなど）を織り込めるようになってきている点は評価できる。</p> <p>◎事前準備の負担は大きくなるが、屋外での活動が多いことを踏まえて、雨天時の予備プログラムを用意し、参加者の満足感を確保している点は評価できる（結果として、プログラムの充実につながる）。</p> <p>◎サポーターの高齢化（新たな担い手の確保）については、広報でサポーター（即戦力）を募るだけでなく、事業の見学や体験（参加）といった入門的な企画、サポーター養成講座の開設などの検討も考えられる。</p>		

平成29年度教育総務課事業進捗状況管理表

事業名	目標	目標に向けての手立て	総括	年間スケジュール												備考
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 幼保小中連携事業	《30年度までに連携体制を整える》 ・就学前相談対象者100%実施 ・中1ギャップ0を目指す	・就学前に相談がない家庭には3回連絡をとる。 【小中交流】 ・年1回ピアサポートの実施 ・文化祭・体育大会の見学 ・年1回授業見学の実施 【情報共有】 ・小中書面による提供 ※ピアサポート・中1生が小6児童に対して学校へ行き質問に答える交流	3年計画の1年目であったが就学前に相談が必要な家庭には全家庭にコンタクトがとれた。【100%】 幼保小のつながりが実務者レベルでほぼできるようになってきた。保育士幼稚園教諭・小学校教諭の現場研修の充実が課題となる。	就学相談 累計 30回 44回 66回 76回 104回 ピアサポート 授業見学 文化祭・体育大会 就学前連絡会 小中連絡会												
2 いじめ対策事業	いじめの発生0	小さなサインを見逃さない子どもとのキヤッチボール 【ヒヤリハット】 1 学級日誌に毎日必ずコメントを記入 2 連絡ノートの当日処理の徹底 3 毎朝、健康観察板でチェックを行う。 ・いじめアンケートを年3回実施・分析し、教育相談を実施	本年度より学校毎に毎月のいじめ認知件数の報告を行った。継続事業もあるが教育相談アンケート(いじめ含む)や学期毎の教育相談を通して早期の手立てをつつことができた。課題として、日頃から家庭・教員の認識する目を養っていかねばならない。	学級日誌、連絡ノート、朝の健康観察 学級日誌、連絡ノート、朝の健康観察 アンケート 分析・教育相談 アンケート 分析・教育相談 分析・教育相談												
3 QU	・要支援群48人を30人に減らす	・分析結果指導(約束事の変更、自分からの声掛け指導) ・年1回以上上班編制の実施 ・次年度への引き継ぎの徹底	小学校と中学校で違いが見られた。小学校では要支援群が減少した。学級内の関係が良い方向に指導が生きたと考えられる。中学校では要支援群の数が3中学校ともに増加している。思春期の中学生の関係も一因と考えられる。学年が変わるときがチャンスであり、この結果を踏まえ次年度学級編成に生かし楽しい学校生活になるように支援をしていくことが必要である。	要支 48 QU(1回目) 要支 49 QU(2回目) 分析結果検討 指導 分析結果検討 指導 分析結果検討 指導 引き継ぎ												

平成29年度 中央図書館事業進捗状況管理表

課題・問題点	目 標	実施項目	年間スケジュール											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
児童館の古い本の入れ替えが済んでいない	最大4館を入れ替え	1.現場での除籍本調査・選定(長久手西) 2.新しい本の配置(上郷、長久手西) 3.整備済みの2館へ本の貸出を実施(下山、長久手南)	●「最大4館を入れ替え」とした目標については、3館の入れ替えが完了した。 ●実施項目「レベル」では「1.現場での除籍本調査・選定(長久手西)」は、現地調査を経て約750冊を除籍し、業務を完了した。 「2.新しい本の配置(上郷、長久手西)」では、上郷に500冊を搬入。長久手西にも200冊を搬入した。 「3.整備済みの2館へ本の貸出を実施(下山、長久手南)」では、過去に団体貸出を行った両館の中身入れ替え(メンテナンス)を完了。各館200冊ずつ搬入。 【成果】中央図書館から児童館へ相当冊数をまとめて貸出したことが有効に作用した。例えば、本の入れ替えをする度に、小学生(低学年)が館内で読書することが増えた。館内での利用冊数は統計化されていないため、明確な数値はつかないが、本が定期的に入れ替わり、棚が新鮮であることによる効果が出たと見ている。また児童館の幼児教室では、中央図書館の絵本を使った読み聞かせが定着した。総合的に児童館を利用する子ども読書の読書量が増えた。 【今後の課題】児童館側では、これまで本に関する知識等を得る機会がなかった。今後は、中央図書館から本や図書館講座等の情報を伝達するなど、サポートの方策を考案する。	子育て支援課・児童館と協議 上郷へ団体貸出 下山・長久手南へ団体貸出・メンテナンス 現地調査(長久手西) 除籍本選定(長久手西) ①運書 ②表示類の準備 ①搬入、配置 ②表示類の貼り付け										
中高生の読者層が少ない	中高生への貸出冊数を前年度比2%増(約370冊)増(前年度18,592冊)	1.中央図書館司書と学校連携司書で400冊本を選らぶ。 2.PR目的の展示・告知コーナーを設け、わかりやすい図書リスト等を掲示。 3.図書館HPに、専用ページを設け、毎月更新。	●「中高生への貸出冊数前年度比2%増とした目標については、3月末で17,813冊(前年比96%)であるため未達成。 ●「実施項目」レベルでは「1.中央図書館司書と学校連携司書で400冊本を選らぶ」は478冊を選書し、完遂。 【2.PR目的の展示・告知コーナーを設け、わかりやすい図書リスト等を掲示】では、1階中央部に中高生専用冊数を前年比3倍で設け、表紙を見せるテーマ別の特集コーナーも展開。配架数は当初の400冊から1000冊に。推薦図書リストも掲示。中高生の自習利用が多い2階多目的室横にも中高生向きPRコーナーを開設。市内の2高校との情報交換等も開始した。 【3.図書館HPに、専用ページを設け、毎月更新】では、当該コーナーを写真で紹介し、推薦本リストも掲載。 【成果】中高生向きの棚は充実してきた。ただし、貸出冊数の増加には至っていない。 【今後の課題】中学生向けは学校連携事業のノウハウが応用できるが、高校生向けのノウハウが少ない。広報面での新しい取り組みが必要と考えられる。来年度は、この中高生向けの棚の貸出し動向を注視していく。	本の調査選定① 本の調査選定② 本の調査選定③ ※各期購入手続が済んだものから閲覧室へ配置・貸出 図書への展示、推薦図書リストの掲示・更新 中高生向け図書の選書 HPデザイン、構成等の調査研究 HP掲載 HP更新 HP更新 HP更新 HP更新 HP更新 HP更新										
不明本の発生がある	年間不明本冊数を前年度比3割(約90冊)減らす。(前年度310冊)	1.不明化傾向分析に基づく配置換え。 2.本にマーキング	●目標値の基準は毎年2月に行う蔵書点検の棚卸し結果である。前回の310冊に対し209冊であった。33%の減少であり目標は達成した。 ●「実施項目」レベルでは「1.不明化傾向分析に基づく配置換え」は、不明化傾向のあった特定の旅行書のシリーズをカウンター前へ移設したところ、不明化は減少。 【2.本にマーキング】では、特定週刊誌に赤色の館所蔵スタンプを押しよじしたところ、不明化は減少。このほか館内に各種の警告表示を貼付。なおマーキングや警告表示に対する苦情はない。 【成果】入館者の動線を踏まえた各種警告の掲示効果があったと見ている。 【今後の課題】アナログの対応での、さらなる減少化。(方法立案)	短期検証と改善(毎月→) 長期検証と改善(3ヶ月に1回) 美観を損わない範囲で、本にマーキング、書架に小型警告文の配置(3か月毎検証)										
延滞本が減らない	30日以上延滞者を3割減らす。(前年同月比)	督促対象延滞日数を30日以上から15日以上へ変更。ハガキを郵送もしくはメールで連絡。	●「30日以上延滞者を3割減らす。(前年同月比)」とした目標については、督促対象延滞日数を今年度から30日以上から15日以上へ変更したため、合計値の単純比較はできないが、昨年と条件をそろえて2月分までサンプル集計したところ、69%(31%減)であったことから目標達成。 ●「実施項目」レベルでは、「督促対象延滞日数を30日以上から15日以上へ変更。ハガキを郵送もしくはメールで連絡。」を実行継続中。 【成果】サンプル集計の結果ではあるが、目標の「3割」に到達している。督促の頻度を高めたことが効果的だった。 【今後の課題】年度後半から、貸出冊数に対する延滞割合を算出している。この値も見ながら、督促の効果的な方策を検討していく。	前年度(対象日数30日以上) 449冊 394 379 308 356 421 388 362 356 317 252 626冊 593 443 532 576 635 608 538 516 442 830 373 1.6% 1.6 1.1 1.2 1.3 1.5 1.7 1.2 1.3 1.3 2.3 0.9 今年度から督促対象延滞日数を30日から15日以上にへ変更 貸出シートでの返却期限 予約本への督促通知頻度を高めた										

平成29年度生涯学習課事業進捗状況管理表

事業名	課題	目標	実施項目	総括	年間スケジュール												備考
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 公民館講座 実施事業	地域への参加が少な いため、地域との つながりがうすい人 が多い。 また、趣味を持って いる人が少ない。	定員充足率100%	①各講座の申し込み 状況を随時確認し、 事務室窓口などで直 接情報誌をメール、 字び・アイ講座ラン 等を手渡し、積極的 に受講を呼び掛け る。 ②生涯学習情報誌を メールを60歳、61歳 の市民へ郵送し、受 講を呼び掛ける。 ③生涯学習情報誌・ 講座チラシ郵送 ・前期970人 ・後期1,043人	ハンソンのエクセル・ ワード講座、浴衣の 着付け講座について は、定員充足率 100%と好評であつ た。ただし同様のハ ンソンの講座で ある超初心者向け講 座、タブレット講座に ついては、50%前後 であつたため、最新 のハンソン事情に応 じた講座の開催を検 討する必要がある。 虫跡めぐり講座につ いても、50%未満で あつたため、時期、内 容を検討する必要が ある。	4月 受講者募集・実施 ハンソン講座(超初心者)(7名/18名) 受講者募集・実施 ハンソン講座(21名/20名) 受講者募集・実施 史跡めぐり講座(7名/20名) 受講者募集・実施 県大大学連携講座(7-マ:歴史)(26名/30名) 浴衣着付け講座 受講者募集・実施 (15名/15名) 受講者募集・実施 総大大学連携講座(30名/30名) (7-マ:源氏物語) 受講者募集・実施	5月 受講者募集・実施	6月 ハンソン講座 受講者募集・実施	7月 受講者募集・実施	8月 受講者募集・実施	9月 ハンソン講座(超初心者)(7名/18名) 受講者募集・実施 ハンソン講座(21名/20名) 受講者募集・実施	10月 ハンソン講座(21名/20名) 受講者募集・実施	11月 ハンソン講座(26名/20名) 受講者募集・実施	12月 受講者募集・実施	1月 ハンソン講座(10名/20名) 受講者募集・実施	2月 受講者募集・実施	3月 受講者募集・実施	(申込者/ 定員)
2 ながくて・学 び・アイ講座 実施事業	講座受講者の中で、 自らが代表となる人 が少ないため、育 成、立ち上げ支援が 必要である。	年間自立10サーク ル (6月開講) ①折り紙フラワーアート 2 フラワーセラピー 花で自分発見 ③浴衣に似合うカゴをクラフトテープで作ろう ④新”超”初心者のためのピアノレッスン講座 5 現代詩入門 6 総本で自分発掘 ~大人の為の総本セラピー~ (7月開講) 7 老後不安を解消！今から役立つお金の講座 ⑧初心者より初心者の為のiPhone講座 9 美しい文字をめざし毛筆書道に再チャレンジ (8月開講) ⑩カラダがお顔もスッキリ！ハビビラ講座 11 フセンで楽になる？あな吉手帳術体験講座 (9月開講) 12 コミュニケーションスキルアップ講座 ⑬ イキイキ健康ヨガ 14 ポーセラーツ体験教室 ⑮ 「陽活」でハッピーライフ ~ 陽は第二の脳~ 16 お産のふりからスリから学ぶ、いのちのお話会 ⑰ フラダンス アロハの風を感じませんか ⑱ 実用書道・ボールペンの基礎練習	①講座開講中に、滝宮立 上は吉手帳術協会を開設 ②状況に応じて個別説明 対応を実施	○ =開講決定講座 各講座の初回と最終 回にサークルの説明 を実施し、講座の中 にベアワーク、グ ループワークをでき る限り取り入れること により、前期(6月~ 11月まで)8サークル が充足しました。	4月 立上げ支援説明会 個別説明対応(随時)	5月 立上げ支援説明会 個別説明対応(随時)	6月 立上げ支援説明会 個別説明対応(随時)	7月 立上げ支援説明会 個別説明対応(随時)	8月 立上げ支援説明会 個別説明対応(随時)	9月 立上げ支援説明会 個別説明対応(随時)	10月 立上げ支援説明会 個別説明対応(随時)	11月 立上げ支援説明会 個別説明対応(随時)	12月 立上げ支援説明会 個別説明対応(随時)	1月 立上げ支援説明会 個別説明対応(随時)	2月 立上げ支援説明会 個別説明対応(随時)	3月 立上げ支援説明会 個別説明対応(随時)	

平成29年度文化の家事業進捗状況管理表

事業名	目的	目標	取組状況	総括	年間スケジュール												備考								
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月									
光のホール		光のホール 54.7%→59.7% (139日/254日→137日/228日)	今年度より、練習利用料 金設定する。 (HP、情報誌へ掲載、窓 口での提案を行い、利 用者にわかりやすく制度 を案内する。)	稼働率55.4% 達成率 92.8%	14日/26日	53.8%	14日/26日	53.8%	14日/26日	53.8%	15日/26日	57.7%	17日/26日	65.4%	11日/23日	47.8%	16日/23日	85.2%	15日/24日	62.5%	13日/27日	48.1%			
					22日/26日	84.6%	21日/27日	100.0%	26日/26日	100.0%	26日/26日	100.0%	26日/26日	100.0%	26日/26日	100.0%	25日/26日	96.2%	19日/23日	82.6%	21日/23日	91.3%	23日/24日	95.8%	23日/27日
展示室		展示室 88.6%→90% 225日/254日→206日/228日)	1週間空いている週があ れば、HP、SNS(ツイッ ター)を活用し広く周知 する。	稼働率92.9% 達成率 103%	26日/26日	100.0%	26日/26日	100.0%	26日/26日	100.0%	24日/26日	92.3%	26日/26日	100.0%	26日/26日	100.0%	26日/26日	100.0%	24日/24日	100.0%	24日/24日	100.0%	27日/27日	100.0%	
舞踊室		88.4% 現状維持 250日/254日→250日/254日	仮予約期間(1週間)を 過ぎても本申請がない 場合は、電話連絡し催 促する。	稼働率98.5% 達成率 100%	26日/26日	100.0%	26日/26日	100.0%	26日/26日	100.0%	26日/26日	92.3%	26日/26日	100.0%											
音楽室		97.6% 現状維持 248日/254日→248日/254日	仮予約期間(1週間)を 過ぎても本申請がない 場合は、電話連絡し催 促する。	稼働率98.9% 達成率 101%	26日/26日	100.0%	26日/26日	100.0%	26日/26日	100.0%	26日/26日	92.3%	26日/26日	100.0%											
音楽スタジオ		92.5% 現状維持 235 日/254日→235日/254 日	仮予約期間(1週間)を 過ぎても本申請がない 場合は、電話連絡し催 促する。	稼働率90.2% 達成率 97.5%	17日/26日	65.4%	24日/26日	88.5%	26日/26日	100.0%	22日/26日	84.6%	26日/26日	100.0%	26日/26日	96.2%	21日/23日	91.3%	24日/24日	100.0%	24日/24日	100.0%	27日/27日	100.0%	
美術室		美術室 87.4%→90%222日/254日→229日/254日)	NAFとの連携を強化し、 ワークショップで使用する 等、利用者へ施設の 使い方も含め教えてもら い、口コミに期待する。	稼働率88.0% 達成率 97.8%	21日/26日	80.8%	24日/26日	92.3%	26日/26日	96.3%	22日/26日	84.6%	24日/26日	92.3%	24日/26日	92.3%	20日/23日	87.0%	16日/23日	89.6%	23日/24日	95.8%	24日/27日	88.9%	
					16日/26日	61.5%	17日/27日	63.0%	22日/26日	84.6%	17日/23日	73.9%	19日/23日	82.6%	20日/24日	83.3%	21日/27日								
食文化室		食文化室 77.6%→82.6% 197日/254日→210日/254日	今年度より時間貸しを設 定する。 (HP、情報誌へ掲載、窓 口での提案を行い、利 用者にわかりやすく制度 を案内する。)	稼働率76.9% 達成率 93.1%	16日/26日	61.5%	17日/27日	63.0%	22日/26日	84.6%	22日/26日	84.6%	22日/26日	84.6%	22日/26日	84.6%	17日/23日	73.9%	19日/23日	82.6%	20日/24日	83.3%	21日/27日	77.8%	

平成29年度文化の家事業進捗状況管理表

事業名	目的	目標	取組状況	総括	年間スケジュール												備考	
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
暗室		暗室 16.1%→21.1% 41日/254日→54日 /254日	PRチラシを作り、市内の大学等に配布する。	稼働率16.2% 達成率 76.9%	4日/26日	8日/26日	15.4%	11.5%	18.5%	11.5%	73.1%	※NAF委 議による	7.7%	13.0%	0.0%	4.2%	7.4%	1/24チラシ 作成し、県 内28大学 の写真部・ アール に郵送
					26日/26日	23日/26日	100.0%	88.5%	92.6%	100.0%	96.2%	100.0%	91.3%	87.0%	95.8%	96.3%		
講義室1		96.5% 現状維持 245日/254日→245日 /254日	今年度より時間貸しを設 定することから、利用者 にわかりやすく制度を案 内する。(HP、情報誌へ 掲載、窓口での提案)	稼働率94.8% 達成率 96.2%	26日/26日	25日/27日	100.0%	92.6%	92.6%	96.2%	96.2%	100.0%	100.0%	91.3%	87.0%	95.8%	96.3%	
講義室2		92.9% 現状維持 236日/254日→236日 /254日	今年度より時間貸しを設 定する。 (HP、情報誌へ掲載、窓 口での提案を行い、利 用者にわかりやすく制度 を案内する。)	稼働率93.3% 達成率 100%	24日/26日	23日/27日	92.3%	92.3%	85.2%	96.2%	96.2%	100.0%	91.3%	91.3%	91.3%	95.8%	92.6%	
会議室1		96.1% 現状維持 244日/254日→244日 /254日	今年度より時間貸しを設 定する。 (HP、情報誌へ掲載、窓 口での提案を行い、利 用者にわかりやすく制度 を案内する。)	稼働率91.8% 達成率 95.5%	24日/26日	24日/26日	92.3%	92.3%	74.1%	96.2%	100.0%	※NAF委 議による	92.3%	95.7%	87.0%	95.8%	92.6%	
					20日/26日	20日/27日	92.3%	92.3%	74.1%	96.2%	100.0%	92.3%	95.7%	87.0%	95.8%	92.6%		
会議室2		会議室2 89.8%→90% 228日/254日→229日 /254日	今年度より時間貸しを設 定する。 (HP、情報誌へ掲載、窓 口での提案を行い、利 用者にわかりやすく制度 を案内する。)	稼働率73.4% 達成率 81.6%	18日/26日	20日/26日	69.2%	76.9%	55.6%	73.1%	73.1%	80.8%	78.3%	78.3%	78.3%	75.0%	74.1%	
					18日/26日	15日/27日	69.2%	76.9%	55.6%	73.1%	73.1%	80.8%	78.3%	78.3%	75.0%	74.1%		
会議室3		会議室3 89.4%→90% 227日/254日→229日 /254日	今年度より時間貸しを設 定する。 (HP、情報誌へ掲載、窓 口での提案を行い、利 用者にわかりやすく制度 を案内する。)	稼働率86.7% 達成率 96.3%	24日/26日	22日/26日	92.3%	100.0%	81.5%	73.1%	92.3%	84.6%	82.6%	91.3%	91.3%	91.7%	77.8%	

平成29年度文化の家事業進捗状況管理表

事業名	目的	目標	取組状況	総括	年間スケジュール												備考
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
和室1		和室1 53.9%→58.9%137日 /254日→150日/254日	NAFとの連携を強化し、ワークショップで使用する等、利用者へ施設の使い方も含め教えてもらい、口コミに期待する。	稼働率50.5% 達成率 85.7%			7月/26日 9日/26日	34.6%	40.7%	61.5%	92.3%	46.2%	56.5%	47.8%	54.2%	44.4%	
					8月/26日	53.8%	40.7%	61.5%	84.0%	73.1%	65.2%	52.2%	54.2%	40.7%			
和室2		和室2 55.1%→60.1% 140日/254日→153日 /254日	NAFとの連携を強化し、ワークショップで使用する等、利用者へ施設の使い方も含め教えてもらい、口コミに期待する。	稼働率55.7% 達成率 92.7%			8月/26日	30.8%	40.7%	61.5%	84.0%	73.1%	65.2%	52.2%	54.2%	40.7%	
					9月/26日	53.8%	40.7%	61.5%	84.0%	73.1%	65.2%	52.2%	54.2%	40.7%			
多目的室 (新規施設)		80% 183日/228日	内覧会を催し、施設の照会をすると共に、施設の存在をHP、情報誌、窓口での提案によりPRする。	稼働率80.5% 達成率 100%			15日/26日	57.7%	66.7%	73.1%	92.3%	84.6%	76.3%	87.0%	100.0%	85.2%	
					16日/26日	57.7%	66.7%	73.1%	92.3%	84.6%	76.3%	87.0%	100.0%	85.2%			
小音楽室 (新規施設)		80% 183日/228日	内覧会を催し、施設の照会をすると共に、施設の存在をHP、情報誌、窓口での提案によりPRする。	稼働率80.6% 達成率 100%			16日/26日	38.5%	77.8%	69.2%	100.0%	92.3%	91.3%	95.7%	79.2%	81.5%	
					17日/26日	38.5%	77.8%	69.2%	100.0%	92.3%	91.3%	95.7%	79.2%	81.5%			
会議室4 (新規施設)		80% 183日/228日	今年度より時間貸しを設定する。 (HP、情報誌へ掲載、窓口での提案を行い、利用者によりやすく制度を案内する。)	稼働率69.1% 達成率 86.4%			9日/26日	34.6%	66.7%	50.0%	76.9%	69.2%	60.9%	91.3%	87.5%	85.2%	
					10日/26日	34.6%	66.7%	50.0%	76.9%	69.2%	60.9%	91.3%	87.5%	85.2%			
会議室5 (新規施設)		80% 183日/228日	今年度より時間貸しを設定する。 (HP、情報誌へ掲載、窓口での提案を行い、利用者によりやすく制度を案内する。)	稼働率64.1% 達成率 80.1%			4日/26日	15.4%	40.7%	69.2%	69.2%	73.1%	87.0%	78.3%	62.5%	81.5%	
					5日/26日	15.4%	40.7%	69.2%	69.2%	73.1%	87.0%	78.3%	62.5%	81.5%			

平成29年度平成こども塾事業進捗状況管理表

事業名	目的	目標	取組状況	総括	年間スケジュール												備考
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 学校連携事業 プログラム 実施事業	子どもたちの健全な心と身体を培い、世代を超えたコミュニケーション能力を育む。	プログラム終了時に行っているアンケートにおいて、児童や教師の満足度の平均数値を90%から95%に保ち続ける。(学校連携プログラム数: 全66回)	・同月内に4つの学校が来館し学校ごとに連携プログラムを実施する月であるため、学校及び講師と事前調整と当日の打ち合わせの実施。 ・コミュニケーションの苦手な児童をしつかりと見守り、楽しく充実した体験活動の実施。	・プログラム開始時の「はじめの会」では特に大きな声で明るく挨拶をすることに努めた。 ・プログラム実施中はサポートの人たちとともに職員も児童を注意深く見守り、充実した体験活動を実施することが出来た。コミュニケーションを取ることが苦手な児童もいなくなつた。 満足度 98%	4月 事前打ち合わせ 5月 学校連携プログラムの実施 6月 学校連携プログラムの実施 7月 学校連携プログラムの実施 8月 現職教育研修 9月 学校連携プログラムの実施 10月 11月 12月 1月 学校連携プログラムの実施 2月 3月 学校連携プログラムの実施 次年度実施内容・日程等調整												
2 サポータープログラム実施 事業	里山の豊かな環境を生かした体験活動を通して、子どもたちの感性や心、生きる力を育む。	プログラム終了時に行っているアンケートにおいて、参加した親子の満足度の平均数値を90%から95%に保ち続ける。(サポーター隊委託プログラム、サポーター自主プログラム数: 106回)	・悪天候時のサポートの一助となるため、参加者との綿密な打ち合わせの実施。 ・里山の環境に適切に活動できるように見守り、楽しく充実した体験活動の実施。	・屋外プログラムの日に雨天が多く、当日のキャンセルが相次いだり、プログラムの中止等があったが、参加者には十分な体験活動を提供することが出来た。 満足度 95%	4月 世話人会 5月 6月 7月 8月 世話人会 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 プログラムの実施 世話人会												